

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

ラックホールディングス株式会社

(E05720)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
(1) 【株式の総数等】	21
【株式の総数】	21
【発行済株式】	21
(2) 【新株予約権等の状況】	25
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	25
(4) 【ライツプランの内容】	26
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	26
(6) 【所有者別状況】	27
(7) 【大株主の状況】	27
(8) 【議決権の状況】	28
【発行済株式】	28
【自己株式等】	28
(9) 【ストックオプション制度の内容】	28

2	【自己株式の取得等の状況】	29
	【株式の種類】	29
	(1) 【株主総会決議による取得の状況】	29
	(2) 【取締役会決議による取得の状況】	29
	(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	29
	(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	29
3	【配当政策】	30
4	【株価の推移】	30
	(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	30
	(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	30
5	【役員の状況】	31
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
	(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	34
	(2) 【監査報酬の内容等】	38
	【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	38
	【その他重要な報酬の内容】	38
	【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	38
	【監査報酬の決定方針】	38
第5	【経理の状況】	39
1	【連結財務諸表等】	40
	(1) 【連結財務諸表】	40
	【連結貸借対照表】	40
	【連結損益計算書】	42
	【連結株主資本等変動計算書】	44
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	46
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】	48
	【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】	52
	【表示方法の変更】	53
	【追加情報】	54
	【注記事項】	56
	【事業の種類別セグメント情報】	73
	【所在地別セグメント情報】	75
	【海外売上高】	75
	【関連当事者情報】	75
	【連結附属明細表】	78
	【社債明細表】	78
	【借入金等明細表】	78
	(2) 【その他】	79
2	【財務諸表等】	80

(1) 【財務諸表】	80
【貸借対照表】	80
【損益計算書】	82
【株主資本等変動計算書】	83
【重要な会計方針】	86
【表示方法の変更】	86
【追加情報】	87
【注記事項】	89
【附属明細表】	94
【有価証券明細表】	94
【株式】	94
【有形固定資産等明細表】	94
【引当金明細表】	94
(2) 【主な資産及び負債の内容】	95
(3) 【その他】	96
第6 【提出会社の株式事務の概要】	97
第7 【提出会社の参考情報】	98
1 【提出会社の親会社等の情報】	98
2 【その他の参考情報】	98
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	99
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第3期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	ラックホールディングス株式会社
【英訳名】	LAC Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三柴元
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03(6757)0100(代表)

（注）平成22年6月24日開催の当社第3回定時株主総会におきまして、定款の一部変更が承認可決され、本店の所在地を東京都港区から東京都千代田区に変更いたしました。

【事務連絡者氏名】	取締役 中川孟
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町二丁目16番1号
【電話番号】	03(6757)0100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 中川孟
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高(百万円)	21,899	32,538	32,215
経常利益(百万円)	1,705	706	407
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	897	240	412
純資産額(百万円)	5,789	5,548	6,749
総資産額(百万円)	11,462	22,177	22,049
1株当たり純資産額(円)	215.71	210.46	182.71
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()(円)	33.00	9.12	18.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	50.2	25.0	30.6
自己資本利益率(%)	15.6	4.3	6.7
株価収益率(倍)	7.7	25.5	10.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,975	978	2,493
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	47	8,641	1,248
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	189	7,412	1,336
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,723	2,462	2,375
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)(人)	1,200 (-)	1,601 (-)	1,579 (-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期および第2期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第1期につきましては、当社の設立は平成19年10月1日ですが、エー・アンド・アイ システム株式会社の実質的なみなし取得日を平成19年4月1日とし、連結財務諸表を作成しております。連結株主資本等変動計算書の期首残高は、取得企業である株式会社ラックの平成19年1月1日における純資産の部の残高を引き継いでおります。また、連結子会社である株式会社ラックについては、決算期を12月から3月に変更しております。従いまして、平成19年1月1日から平成20年3月末日までの15ヶ月間の実績を連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に反映させております。

4. 第1期の自己資本利益率は、期末の自己資本にて算出しております。

5. 第3期の1株当たり当期純損失金額および1株当たり純資産額は、普通株式に係る数値を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益(百万円)	800	2,196	2,023
経常利益(百万円)	246	911	411
当期純利益(百万円)	160	837	311
資本金(百万円)	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数(株)	普通株式 26,683,120 A種優先株式 -	普通株式 26,683,120 A種優先株式 -	普通株式 26,683,120 A種優先株式 10
純資産額(百万円)	5,235	5,651	7,573
総資産額(百万円)	6,808	16,730	17,491
1株当たり純資産額(円)	196.44	214.70	215.28
1株当たり配当額(円) (うち1株当たり中間配当額)(円)	普通株式 6.00 (-) A種優先株式 - (-)	普通株式 9.00 (6.00) A種優先株式 - (-)	普通株式 10.00 (4.00) A種優先株式 6,551,232.00 (-)
1株当たり当期純利益金額(円)	5.85	31.76	9.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	76.9	33.8	43.3
自己資本利益率(%)	3.1	15.4	4.7
株価収益率(倍)	43.6	7.3	20.7
配当性向(%)	102.6	28.3	105.0
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)(人)	66 (-)	67 (-)	88 (-)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期および第2期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第3期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第1期の事業年度は平成19年10月1日から平成20年3月31日であります。

4. 第1期の自己資本利益率は、期末の自己資本にて算出しております。

5. 第3期の1株当たり当期純利益金額および1株当たり純資産額は、普通株式に係る数値を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成19年4月	株式会社ラックとエー・アンド・アイ システム株式会社は、共同して株式移転により完全親会社となる持株会社（当社）を設立することを取締役会で決議し、株式移転契約書を締結。 両社の株主総会において、株式移転による持株会社設立を承認。 当社設立。 大阪証券取引所ヘラクレス市場およびジャスダック証券取引所に上場。 業務連携強化ならびに経費削減を目的に、管理部門を箱崎オフィスへ集約。
平成19年6月	
平成19年10月	
平成20年4月	グループ会社の事業再編により株式会社ラックをセキュリティソリューションサービス事業（SSS）に特化し、システムインテグレーションサービス事業（SIS）をエー・アンド・アイシステム株式会社に集約。保険関連サービス事業をグループの中核の事業分野と位置づけ、エー・アンド・アイ システム株式会社と株式譲渡契約を締結し、株式会社保険システム研究所を完全子会社化。
平成20年5月	子会社であるエー・アンド・アイ システム株式会社がパートナー契約を締結しているWistron ITS（Wistron Information Technology & Services Corp.）へ資本参加。
平成20年7月	子会社であるエー・アンド・アイ システム株式会社が、同社が発行済株式の65%を保有していた株式会社アクシスの株式を100%取得し、完全子会社化。 子会社である株式会社ラックが、韓国に子会社Cyber Security LAC Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立。 ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社のディーラー事業の継承を目的に、株式会社アイティークルー（現・連結子会社）を設立し、ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社よりディーラー事業を継承。
平成20年8月	株式会社アイティークルー（現・連結子会社）がディーラー事業を開始。
平成21年4月	ジャスダック証券取引所に単独上場。
平成21年12月	子会社である株式会社ラックが、中国におけるセキュリティ事業展開を目的にLAC CHINA CORPORATION CO., LTD.（現・連結子会社）を設立。

（注）当連結会計年度末日以降、次の事項を追加しております。

年月	事項
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に上場。
平成22年5月	本社を東京都千代田区平河町に移転。 都内に分散しているグループ会社を同一のオフィスピルに集約。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社と子会社である株式会社ラック、イー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社保険システム研究所、株式会社アイティークルー、および株式会社ラックの子会社であるCyber Security LAC Co.,Ltd.、LAC CHINA CORPORATION CO., LTD.、ならびにイー・アンド・アイ システム株式会社の子会社である株式会社ソフトウェアサービス、株式会社アクシスにより構成されております。

事業内容を事業領域ごとに示すと次のようになります。

(1) システムインテグレーションサービス（S I S）

・開発サービス

イー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社ソフトウェアサービスは、大型汎用コンピュータの基本となる基盤系システムおよび顧客の個別ニーズに応じた業務系アプリケーションシステムの設計・開発からシステム稼働後の保守サービスまでを行っております。汎用コンピュータ分野での基盤系システムの設計・開発は、汎用コンピュータおよびオペレーティング・システム（OS）の知識と開発、運用、保守の経験が必要とされる分野で、大手都市銀行など金融機関、官公庁関連などの基盤系システムの開発を行っております。また、保険システム研究所、イー・アンド・アイ システム株式会社は、金融・保険関連を中心に長年にわたるシステム開発で培った豊富な経験と実績を持ったコンサルタントが、IT技術の観点からお客様のビジネスを競争優位に導くための実現性のある情報戦略および情報化計画を策定するコンサルティングサービスを提供しております。

・ソリューションサービス

イー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社アクシスは、インターネット/イントラネット環境における豊富な経験と最新のIT技術を活かしたインターネット（Web）系およびクライアント・サーバー（C/S）系システムの構築サービス、A & Iデータセンターにおいて最新の技術と設備を活かしたIDC（インターネット・データセンター）サービスを提供しております。

・関連商品

イー・アンド・アイ システム株式会社は、開発サービスに付随するサーバやネットワーク機器などの販売を行っております。

(2) セキュリティソリューションサービス（S S S）

株式会社ラック、Cyber Security LAC Co.,Ltd.、LAC CHINA CORPORATION CO., LTD.は、以下のセキュリティソリューションサービスの提供ならびに関連する商品の販売を行っております。

・コンサルティングサービス

情報セキュリティ対策の計画立案からリスクアセスメント、情報セキュリティポリシーの策定・導入・運用管理、情報セキュリティ監査までの一貫したサービスを提供しております。また、プライバシーマークやISMSなどの認証取得支援、個人情報漏洩緊急対応などのサービスを提供、およびグローバルな情報セキュリティ教育に標準をおき、日本国の情報セキュリティ政策・戦略に沿った実践的セキュリティ教育の支援を行っております。

・構築サービス

各種セキュリティ製品の導入サービス、セキュリティを考慮したサーバの設定やアップデートを行うなど、堅牢なセキュアサーバを構築するサービスを提供しております。

・運用監視サービス

セキュリティ監視センター「ジャパン セキュリティ オペレーション センター（JSOC）」にて、お客様のネットワークを24時間365日リアルタイムに監視するサービスを提供しております。また、Webアプリケーションや稼働中のサーバやネットワーク機器、データベースなどの脆弱性を診断するサービスを提供しております。

・関連商品

セキュリティソリューションサービスに付随するセキュリティ関連製商品の販売を行っております。

(3) ディーラー事業

株式会社アイティークルーは、ソリューション・プロバイダーとして大型システムからPCサーバーに至るまで幅広い情報システム製品ならびにサービスを取り扱っており、お客様のニーズに応じてシステムの構築から維持管理、保守サービスまでを一貫して提供しております。

・HW/SW販売

情報システム関連ハードウェアおよびソフトウェアの販売を行っております。

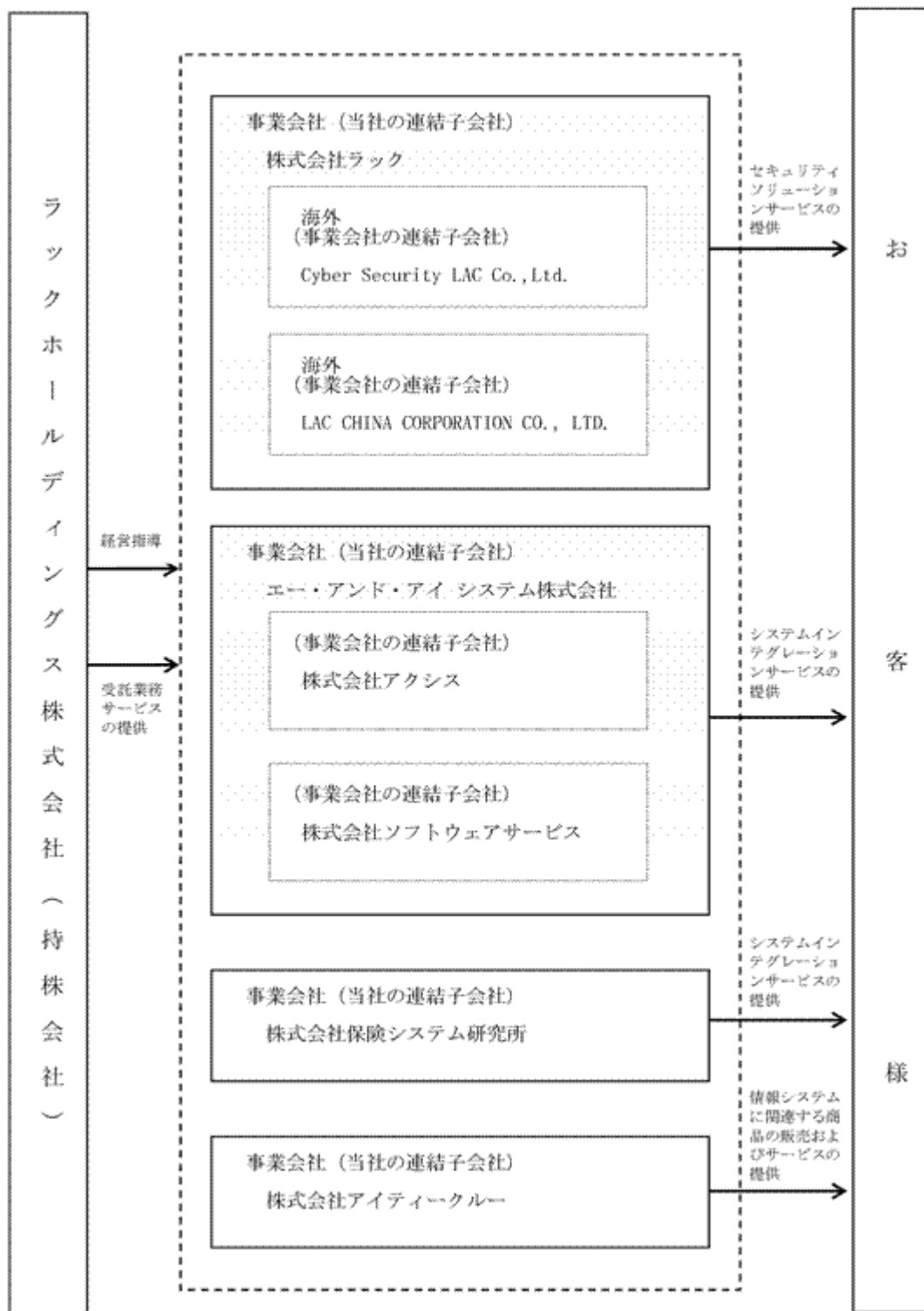
・SEサービス

販売した情報システム関連ハードウェアおよびソフトウェアに付随するITソリューションの提案、それを実現するための情報システム環境の設計、システム要件の定義、システム設計などのサービスを提供しております。

・保守サービス

販売した情報システム関連ハードウェアおよびソフトウェアの保守サービスを提供しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ラック (注)3, 4	東京都港区	1,159	セキュリティソリューションサービス事業	100.0	セキュリティソリューションサービスの提供ならびに関連する商品の販売 役員の兼任 2名
エー・アンド・アイ システム株式会社 (注)3, 5	東京都中央区	1,259	システムインテグレーションサービス事業	100.0	情報システムに関するサービスの提供 役員の兼任 2名
株式会社アイティークル (注)3, 6	東京都中央区	1,510	ディーラー事業	100.0	情報システムに関連する商品の販売およびサービスの提供 役員の兼任 4名
株式会社保険システム研究所	東京都中央区	50	システムインテグレーションサービス事業	100.0	情報システムに関するサービスの提供 役員の兼任 1名
株式会社ソフトウェアサービス	東京都中央区	48	システムインテグレーションサービス事業	100.0 (100.0)	情報システムに関するサービスの委託
株式会社アクシス	福島県喜多方市	30	システムインテグレーションサービス事業	100.0 (100.0)	情報システムに関するサービスの委託 役員の兼任 1名
Cyber Security LAC Co.,Ltd.	韓国ソウル市	百万韓国ウォン 260	セキュリティソリューションサービス事業	76.9 (76.9)	韓国におけるセキュリティソリューションサービスの提供ならびに関連する商品の販売 役員の兼任 1名
LAC CHINA CORPORATION CO., LTD. (注)3	中国上海市	100	セキュリティソリューションサービス事業	100.0 (100.0)	中国における情報セキュリティ脆弱性診断サービス及びセキュリティコンサルティング 役員の兼任 1名
(その他の関係会社)					
有限会社コスモス (注)7	千葉県船橋市	3	有価証券の管理並びに運用業務 不動産の売買・賃貸・管理及び利用	被所有 31.6	役員の兼任 1名

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有又は被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 株式会社ラックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 百万円

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,441百万円
	(2) 経常利益	187百万円
	(3) 当期純利益	37百万円
	(4) 純資産額	2,019百万円
	(5) 総資産額	3,101百万円

5. エー・アンド・アイ システム株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,534百万円
	(2) 経常利益	912百万円
	(3) 当期純利益	474百万円
	(4) 純資産額	3,324百万円
	(5) 総資産額	4,892百万円

6. 株式会社アイティクルーについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,843百万円
	(2) 経常損失	470百万円
	(3) 当期純損失	502百万円
	(4) 純資産額	1,570百万円
	(5) 総資産額	12,293百万円

7. 当連結会計年度において、有限会社コスモスが新たに「その他の関係会社」となりました。なお、有限会社コスモスは、当社代表取締役社長 三柴 元およびその親族が株式を保有する資産管理会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年 3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
システムインテグレーションサービス事業	833
セキュリティソリューションサービス事業	322
ディーラー事業	230
全社（共通）	194
合計	1,579

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数は、使用人兼務役員12名は含まず、執行役員10名は含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年 3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
88	40.0	6.9	4,424,379

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。）であります。
2. 従業員数は、執行役員 6名を含んでおります。
3. 平均年間給与は、平成22年 3月期の平均税込み年間給与であり、基準外賃金を含んでおります。
4. 当社は60歳定年制を採用しておりますが、本人と会社の希望により引き続き勤務ができる勤務形態選択制度をとり入れております。
5. 平均勤続年数は、出向受入者の出向元である子会社の勤続年数を通算しております。
6. 従業員数が前事業年度末と比べて21名増加しておりますが、その主な理由は、平成21年 4月 1日付で株式会社アイティクルー管理部門所属社員が当社に出向（平成21年10月 1日付で転籍）したことによるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジア向けを中心に輸出・生産が増加し持ち直しの兆しが見られたものの、海外景気の下振れ懸念やデフレの影響など先行き不透明感から雇用情勢は改善されず、企業の設備投資は依然として厳しい状況が続いています。

当社グループの属する情報サービス業界におきましても、企業のIT投資に対する姿勢が一段と慎重になり、顧客ニーズが高度化・多様化するなか、ますます競争が激化し、非常に厳しい事業環境が続いております。

このような状況下、当社は引き続き、グループ事業会社各社の営業力強化に向けて事業統括本部を中心に、グループ総合力によるお客様との関係維持・強化やお客様の開拓に注力するとともに、業務変革室の主導のもと、グループ全体の業務の合理化によるコスト低減の徹底など、効率的経営の推進に取り組んでまいりました。これらをさらに加速するため、平成22年5月に都内に分散している当社および当社グループ各社を千代田区平河町に集約いたしました。さらに、平成21年11月に優先株式を発行し、財務基盤の拡充と長期にわたる安定的かつ機動的な運転資金を確保いたしました。また、平成21年12月に当社の子会社である株式会社ラックは、成長著しい中国市場におけるセキュリティ事業の拡大を目的として「LAC CHINA CORPORATION CO., LTD.」（現地表記：上海楽客ネットワーク技術有限公司、呼称：上海ラック）を中国上海に設立するなど、アジアを中心としたグローバル展開に積極的に取り組んでまいりました。

当社グループは、システムインテグレーションサービス事業（以下、S I S事業という。）では、既存顧客からの受注の継続・拡大と新規顧客の開拓による受注拡大に注力してまいりました。また、プロジェクトの品質管理の強化や稼働管理の徹底により、収益確保に努めてまいりました。

セキュリティソリューションサービス事業（以下、S S S事業という。）では、上海ラックの設立により、中国を中心とする日系現地法人向けのセキュリティサービスの提供を開始いたしました。また、平成22年3月に日本ユニシス株式会社と協業し、同社のSaaS型eラーニング教育プラットフォームとラックが持つ情報セキュリティメニューを組み合わせたeラーニング形式での情報セキュリティ教育教材を開発し、海外展開をしている多国籍企業的全従業員が受講可能な教育システムを構築するなど、今後更に多様化する顧客ニーズに対応する新たなサービスの創出と市場の開拓に努めてまいりました。

ディーラー事業では、主要顧客である金融機関を中心に、既存の顧客基盤へのサービスを提供するとともに、営業力を強化し新規案件の獲得や金融業界以外の市場開拓に挑戦するなど受注拡大に努めてまいりました。

以上の結果、売上高は主要なお客様である金融機関をはじめ企業のIT投資が一層抑制されたことから322億15百万円（前年同期比1.0%減）となりました。利益面ではグループ全体で業務の効率化やコスト管理の徹底を図り原価低減や販売費及び一般管理費の削減に努めましたが売上の伸び悩みを吸収できず、営業利益は6億74百万円（同25.5%減）、経常利益は優先株式の発行に関連する営業外費用の計上などにより4億7百万円（同42.3%減）となりました。また、当期純損失はオフィス集約に伴い、旧オフィスにおける固定資産の除却費用やリース解約費用、および原状回復費用の合計5億32百万円を特別損失として計上したため、4億12百万円（前年同期は当期純利益2億40百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（S I S事業）

開発サービスは、大手銀行向け常駐案件の受注が好調に伸びているものの、証券業ならびに人材派遣業向け案件の大幅な減少、保険業向けのコンサルティングおよび開発案件の減少などにより、売上高は108億5百万円（前年同期比15.8%減）となりました。

ソリューションサービスは、既存顧客の継続案件が堅調に推移するなか、人材派遣業向け案件の一部解約、自治体向け行政システムの新規受注案件において契約形態が変更され、当期に一括計上できなくなったことにより、売上高は3億15百万円（同24.0%減）となりました。

関連商品は、S I 案件に付随する大型案件の受注が寄与し、売上高は8億34百万円（同6.2%増）となりました。

この結果、S I S事業の売上高は119億56百万円（同14.8%減）、営業利益は稼働管理の徹底や外注費の抑制により14億31百万円（同22.0%増）となりました。

（S S S事業）

コンサルティングサービスは、セキュリティ教育関連サービスやセキュリティ事故の多発に伴う緊急対応サービスの受注が好調だったものの、常駐型案件の一部契約解除や請負型案件の受注不振により、売上高は12億81百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

構築サービスは、ログ統合管理ソリューションや監視用機器の導入サービスの販売などにより、売上高は1億85百万円（同43.3%増）となりました。

運用監視サービスは、診断サービスにおいて第4四半期に受注が大幅に増加しましたが、第3四半期までの受注不振をカバーできなかったことに加え、監視サービスの新規案件の受注も振るわなかったことにより、売上高は21億73百万円（同2.2%減）となりました。

関連商品は、保守の継続案件は堅調に推移いたしましたが、監視サービスの新規受注が低調だったため付随する商品の販売が伸び悩んだこと、サービスに付随しないセキュリティ関連機器の販売を縮小したことにより、売上高は7億87百万円（同35.7%減）となりました。

この結果、SSS事業の売上高は44億27百万円（同11.1%減）、営業利益は企業間サービス低迷の影響などにより売上が減少したため、5億55百万円（同15.8%減）となりました。

（ディーラー事業）

平成20年8月より連結対象に加わった株式会社アイティークルーが展開しているディーラー事業の前年同期の実績は、平成20年8月から平成21年3月までの8ヶ月間の数値であります。それをもとに前年同期との増減率を算出して記載しております。

HW/SW販売は、主要なお客様である金融機関のIT投資への慎重な姿勢が継続された影響を受け、第3四半期以降に改善されると予想していた受注が大幅に伸び悩んだこと、一部案件に受注遅れや失注が発生したことに加え、金融業界以外の市場開拓が進まなかったことにより、売上高は68億87百万円（前年同期比5.3%減）となりました。

SEサービスは、内製化の推進など稼働率の向上に努めましたが、HW/SW販売の受注不振により導入サービスの受注も伸びず、売上高は28億54百万円（同51.5%増）となりました。

保守サービスは、HW/SW販売の受注不振により新規保守案件の受注が伸び悩んだうえ、保守更新の受注も不調だったことにより、売上高は60億87百万円（同39.5%増）となりました。

この結果、ディーラー事業の売上高は158億30百万円（同17.1%増）、営業利益は受注不振により40百万円（同82.5%減）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ87百万円減少し23億75百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は24億93百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純損失2億31百万円に減価償却費4億27百万円、のれん償却額7億50百万円、事業所移転費5億32百万円、売上債権の増加額1億16百万円、仕入債務の増加額6億32百万円、たな卸資産の増加額44百万円等を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は12億48百万円になりました。これは主に有形固定資産の取得による支出98百万円、ソフトウェアの取得による支出2億17百万円、投資有価証券の取得による支出1億22百万円、敷金及び保証金の差入による支出7億98百万円等を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は13億36百万円となりました。これは主に短期借入金の純減少額16億77百万円、長期借入金の純減少額3億42百万円、社債の純減少額8億2百万円、株式の発行による収入20億円、自己株式の取得による支出1億87百万円等を反映したものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
システムインテグレーションサービス事業	9,255,732	85.5
セキュリティソリューションサービス事業	2,328,713	97.4
ディーラー事業	2,510,414	149.1
合計	14,094,860	94.6

- (注) 1. セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. ディーラー事業の前年同期比は、平成20年8月から平成21年3月までの8ヶ月間の数値をもとに算出して記載しております。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
システムインテグレーションサービス事業	11,630,492	83.5	2,144,669	86.8
セキュリティソリューションサービス事業	5,194,334	95.4	2,365,818	147.9
ディーラー事業	15,824,615	80.4	6,158,242	99.9
合計	32,649,442	83.6	10,668,731	104.2

- (注) 1. 上記の金額は、販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. ディーラー事業の前年同期比は、平成20年8月から平成21年3月までの8ヶ月間の数値をもとに算出して記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
システムインテグレーションサービス事業	11,956,296	85.2
セキュリティソリューションサービス事業	4,427,808	88.9
ディーラー事業	15,830,704	117.1
合計	32,214,809	99.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
日本アイ・ピー・エム株式会社	6,310,737	19.4	4,877,599	15.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4. ディーラー事業の前年同期比は、平成20年8月から平成21年3月までの8ヶ月間の数値をもとに算出して記載しております。

3【対処すべき課題】

経済のグローバル化が加速度的に進展するなか、ITは重要な社会インフラとして業務改革や新しいビジネスモデルのけん引役となり、企業の付加価値創造に大きな貢献をしてきました。世界的に厳しい経営環境の続く今日、多くの企業でIT関連分野への投資に対して慎重な姿勢が継続されております。

当社グループの企業理念は「持続可能性の高い経営」を標榜しています。その実現には改めて「成長」というキーワードが最もふさわしいと考えております。この「成長」は規模の成長だけでなく中身の成長も重要であり、これら2つの成長の視点に周囲との適合と競争に十分に耐えられる変革（イノベーション）こそが求められていると考えております。そして変革を確実に実施することが株主・投資家の皆様の期待に応えるものだと考えています。

これらを踏まえ、以下の施策を着実に実行し、企業価値の向上に努めてまいります。

経営基盤の強化

- イ．オフィス集約によるコスト低減とシナジー効果の発揮など、効率的な経営を推進する
- ロ．スタッフ部門のスリム化に向け、日常業務プロセスの見直しと新システムの導入を実行する
- ハ．多角的な資金調達により財務基盤を強化し、財政状態を日々注視した経営を行う
- ニ．これまで以上に深く考察した事業計画の立案と経営戦略の質を上げる施策を実施する
- ホ．3事業のシナジー効果を視野に、新たな戦略的事業を開発する

お客様重視を基点としたサービスの提供

- イ．グループ全体へのシナジー効果を創出する事業統括室を強化し、グループ総合力を活かした営業展開により、既存顧客との関係維持強化に注力するとともに新規顧客を開拓する
- ロ．エンドユーザの視点に立ち、IT支出の最適化に焦点を当てて企業の成長に不可欠な戦略的投資案件を提案する

高品質なサービスの提供

- イ．業務要件の明確化とリスク管理の徹底などによるプロジェクトマネジメント力を強化する
- ロ．実効性のある営業検定（見積り審査）、プロジェクト検定（プロジェクト計画および進捗管理）の遂行やプロジェクト管理システムの拡充など品質管理体制を強化する

グローバル展開の推進

- イ．海外事業部門を新設し、アジアを中心とした海外への進出を加速させる
- ロ．中国における日系現地法人向けのサービスを展開する（上海ラック）
- ハ．韓国内の情報セキュリティビジネスを推進する（CSLAC）

統制のとれたガバナンスのもとでのコンプライアンスの徹底

- イ．コンプライアンス・内部統制委員会をグループ全体で統括運営し、各事業会社に配置される責任者および事務担当者と連携し、コンプライアンス意識の徹底とコーポレート・ガバナンス体制を強化する
- ロ．危機管理委員会をグループ全体で統括運営し、各事業会社に配置される責任者および事務担当者と連携し、危機発生の回避や危機発生時の対応を行う

人材の多様性を尊重したうでの人間力の養育

- イ．自己啓発、自己改革意欲を尊重した教育を実施する
- ロ．次代に合った技術力、経営力、人間力を強化する
- ハ．若手リーダーを積極的に登用する

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は完全子会社である株式会社ラック、イー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社保険システム研究所、ならびに株式会社アイティークルーの株式を所有することにより、当該会社の経営管理を行うことを目的としております。

以下には、当社グループの事業に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しておりますが、投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

当社グループはこれらリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本稿および本書中の本稿以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、将来に関する情報は現時点において判断したものであり、将来そのとおりに実現する保証はありません。

競争激化に関するリスク

企業・組織でのインフラとなりつつある情報セキュリティは、IT投資のなかでの成長分野と有望視され、大手システムインテグレーター企業等においても、ビジネスの主軸へと移行してきております。当社グループの株式会社ラックは国内における情報セキュリティ分野の草分け的存在として、変化の激しい市場において、その方向性をリードしつつセキュリティソリューションサービス事業の拡大に努めておりますが、今後、競合会社の積極参入による競争激化が予想され、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

価格低下圧力に関するリスク

システムインテグレーションサービス事業分野においては、IT投資に関する投資対効果を意識した顧客の要請は、提供するサービスの品質および価格の両面において厳しくなっております。当社グループは、情報セキュリティ事業との連携による競合会社との差別化、生産性の向上、良質で安価な国内および海外等の外注先の活用などに取り組んでおりますが、市場における価格競争は一段と高まっていくものと予想され、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新への対応に関するリスク

技術革新が激しい情報セキュリティ分野において、当社グループは株式会社ラックのコンピュータセキュリティ研究所にて常に先進のセキュリティ技術を追及し、新規事業の可能性を探求、データベースセキュリティ研究所にて重要性を増すデータベース・セキュリティ・サービスの事業化を目指し研究活動を行っております。また、当社グループでは従業員全体の能力を高め、顧客ニーズへの確に対応する技術・ノウハウの習得に全社挙げて取り組んでおります。今後、これらの技術革新や顧客ニーズの変化に対し、当社グループが適切かつ迅速に対応できなかった場合には、顧客との業務の継続関係や業務委託に関する契約が変更又は解消されること等により、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおける情報セキュリティに関するリスク

当社グループは業務の性格上、当社グループの従業員が顧客の保有する営業情報や顧客情報を直接的又は間接的に取り扱う場合があります。情報セキュリティサービスを提供する当社グループはこれら重要機密情報に対し、ネットワークデータベースへのアクセス権限者の登録を限定し、アクセス履歴を記録しております。さらに、セキュリティシステムの導入等によりインフラでの防衛策を講じるとともに、従業員のモラル教育を徹底し、当社グループ従業員による情報漏えいへの関与を未然に防ぐ措置を講じております。このような対策にもかかわらず当社グループが情報漏えいに関与した場合又は当社技術が犯罪行為等に悪用された場合には、当社グループの事業の継続が困難となる可能性、不測の損害賠償責任を負う可能性およびさらなる管理体制の強化のための投資負担等により、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティサービスの提供に関するリスク

当社グループの情報セキュリティサービスにおける事業活動においては、顧客との契約により、顧客内情報システムのセキュリティ対策をトータルソリューションサービスとし、一括して委託を受ける場合があります。当社グループでは、常に最適なサービス・製品を顧客へ提供しようとする事業体制を整えておりますが、このような対応にもかかわらず、顧客情報資産に対する第三者のサイバーテロや当社グループの責に帰すべき事由等により、情報漏えい等のセキュリティ事件が発生した場合には、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、損害賠償責任を負う可能性等が生じ、当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

取引慣行に関するリスク

お客様の予算状況等により、当社グループへの発注等が当初予定した時期と異なる場合があります。売上高等の計上時期が変動することがあります。加えて、ディーラー事業における商品販売（HW/SW販売）では、案件の進捗状況等に応じた発注時期の変動によって、たな卸資産を在庫する場合があります。当社の業績および財務状況が影響を受ける可能性があります。

また、ソリューションサービス業務においては、一旦決定された仕様に基づき開発を開始した後、お客様の要望等による仕様変更に対応しなければならない場合があります。これにより、予定外の原価が発生し、当初計画していた利益を圧迫する可能性があります。

赤字プロジェクトの発生に関するリスク

一括請負契約による受託においては、受注時には利益が計画されるプロジェクトであっても、予期し得ない理由により、当初見積以上に作業工数が発生することによって、コストオーバーランが発生したり、納品が遅延し、損害賠償の請求を受ける可能性があります。また、これにより訴訟を含めた係争に発展する可能性もあります。

当社グループでは、サービス品質をさらに向上し、赤字プロジェクトの発生を未然に防止するため、受注時の見積段階からリスク要因のレビュー等による見積精度の向上とリスク管理の徹底を図るとともに、プロジェクトマネジメントスキルの向上と、CMMI（Capability Maturity Model Integration）の推進等、品質管理体制の拡充、強化に努めております。しかしながら、赤字プロジェクトが発生した場合には、業績に影響を与える場合があります。

特定業種に対する取引依存のリスク

当社グループのディーラー事業においては、金融機関向けソリューションの開発を通じて習得した技術をベースに、他産業における顧客開拓に努めておりますが、依然として金融業向け売上高の割合が高くなっております。従いまして、金融機関による情報化投資の規模が縮小された場合には、当社の財政状態および経営成績は悪影響を受ける可能性があります。

特定取引先に対する取引依存のリスク

当社グループのディーラー事業においては、米国IBMのビジネスパートナー制度におけるソリューション・プロバイダーとして米国IBMの認定を得て事業活動を展開しております。

こうした事業推進のために、当社グループのディーラー事業は日本IBMとIBM契約店基本契約、IBM特約店取引契約、IBMビジネスパートナー契約書、コンピュータ関連業務委託基本契約書等の諸契約を締結しておりますが、今後これらの業務契約が何らかの理由で契約内容の変更が行われたり、解消された場合には事業運営面で重大な影響を受ける可能性があります。当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

知的所有権等に関するリスク

当社グループは、第三者の知的財産の侵害を行わないように留意して業務を遂行しておりますが、不可抗力により侵害する可能性は皆無ではありません。また特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的所有権が当社グループの事業分野においてどのように適用されるか想定することは困難であり、今後当社グループの事業分野において当社グループが認識していない特許等が成立した場合、当該第三者より損害賠償、使用差止等の訴えを起こされる可能性、また当該特許に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。この場合は当社グループの事業展開、経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保・育成に関するリスク

当社グループが成長に向けて更なる企業基盤を確立し拡充するためには、関連する技術・ノウハウを有する優秀な人材の確保・育成が不可欠であります。当社グループでは新卒の定期採用においては、基礎能力の高い人材を、また中途採用においては、即戦力として活用できる技術経験者を幅広く採用しております。採用後は、様々な研修コースを用意するとともに、OJTの実践を通じて社員の育成に注力しております。今後、当社グループが事業拡大を目指すうえで、必要な人材を確保・育成し活用できない場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

人材流出に関するリスク

当社グループは情報セキュリティ技術を中心に特殊なノウハウや経験の蓄積等、無形の資産への依存が大きな割合を占めておりますが、IT業界において慢性的に人材が不足するなか、業界をリードするノウハウを持った技術者が競合他社に引き抜かれる等、人材が流出した場合には、事業展開、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

保有株式に関するリスク

当社グループは、事業提携各社と業務提携の延長として資本提携を行っておりますが、上場会社につきましては、各種要因による株価下落、未上場会社につきましては、当初の事業計画の未達および純資産額の減少等により減損の対象になる可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

重要な契約に関する事項

業務提携契約

当社グループは、事業を推進するために業務提携契約を次のとおり行っております。

会社名	契約締結先	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社ラック	株式会社インフォセック	日本	情報セキュリティサービス事業における業務提携	左記事業の提携に関する基本合意	平成13年12月1日から平成18年11月30日 (注1)
イー・アンド・アイシステム株式会社	日本アイ・ピー・エム株式会社	日本	ソフトウェア業務委託基本契約書及び覚書	業務委託基本契約	平成7年1月21日から3年間(注1)
イー・アンド・アイシステム株式会社	日本アイ・ピー・エム株式会社	日本	IBMビジネス・パートナー契約書	日本アイ・ピー・エム株式会社の製品及びサービスを、販売又は提供することに関する契約	平成15年6月20日から1年経過後の暦年末 (注2)
株式会社アイテイクルー	日本アイ・ピー・エム株式会社	日本	IBMビジネス・パートナー契約書(製品・サービス取引)	日本アイ・ピー・エム株式会社の製品及びサービスを、販売又は提供することに関する契約	平成16年1月1日から平成17年12月31日 (注2、5)
株式会社アイテイクルー	日本アイ・ピー・エム株式会社	日本	IBMビジネス・パートナー契約書(ワークステーション・ソフトウェア/サービス取引)	日本アイ・ピー・エム株式会社の製品及びサービスを、販売又は提供することに関する契約	平成16年1月1日から平成17年12月31日 (注2、5)
株式会社アイテイクルー	日本アイ・ピー・エム株式会社	日本	CISCO製品供給契約書	日本アイ・ピー・エム株式会社を通じてCISCOの製品及びサービスを、販売又は提供することに関する契約	平成12年6月13日から平成12年12月31日 (注3、5)
株式会社アイテイクルー	日本アイ・ピー・エム株式会社	日本	ソリューション基本契約書	株式会社アイテイクルーが日本アイ・ピー・エム株式会社に対し、製品及びサービスを、販売又は提供することに関する契約	平成14年9月6日から平成15年9月5日 (注4、5)

(注)1. 契約期間満了後は、1年間の自動延長で以後毎年の繰り返しとなっております。

2. 契約期間満了後は、2年毎の自動更新となっております。

3. 当事者の一方から相手方に対して、契約期間満了の3ヶ月前までに書面による通知がない限り、1年間自動延長で以後毎年の繰り返しとなります。

4. 当事者の一方から相手方に対して、契約期間満了の30日前までに書面による通知がない限り、1年間自動延長で以後毎年の繰り返しとなります。

5. ニイウス株式会社から株式会社アイテイクルーへの事業譲渡に伴う契約承継に対し、契約締結先の日本アイ・ピー・エム株式会社が同意済みであります。

6【研究開発活動】

当社グループは研究開発活動として、技術革新の激しいセキュリティ市場におけるリーディングカンパニーとして最新・最高の技術を維持向上するため、セキュリティ事業において、次の研究テーマに継続的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は40万円となりました。

(1) コンピュータセキュリティに関する研究テーマ

A．脆弱性の情報収集と検証

世界中で日々発見（報告）される脆弱性情報の収集、プロトタイピング、実証実験、防御対策等についてS N S D Bに収録し顧客に提供しております。

B．脆弱性を発見する検査手法の確立

脆弱性や攻撃手法など、最新の情報を取り込んだ検査手法を研究しております。

C．セキュリティ監視方法の確立

J S O Cのセキュリティ監視サービスで検知された攻撃情報や、その予兆に関する情報を分析し監視方法や緊急対応等の体制について研究しております。

D．脆弱性の調査・発見等

当社グループが持つ最新の情報や先進の技術により、独自に脆弱性の調査・発見を行い、再現性の検証や防御対策等についてS N S D Bに収録し顧客に提供しております。

E．IT社会基盤を脅かす脅威に関する調査研究

最新のコンピュータウイルスに関する動向調査を行うとともに、自動転送型のファイル共有ソフトに対する情報漏洩技術の調査研究に取り組んでおります。

(2) データベースセキュリティに関する研究テーマ

A．データベースとその周辺の脆弱性と脅威の調査と防御手法の確立

当社グループはこれまでのネットワークセキュリティにおける大きな経験を生かし、元来守るべき情報資産の大半が存在しているデータベースのセキュリティ分野においてもリードできるよう、脅威の調査・分析とそのリスクと防御（保護対策）手法を研究しており、現在、これらの研究成果はデータベースセキュリティ対策診断サービスという形でサービス化されております。

B．データベースセキュリティの設定と検査手法の確立

データベースの安全な運用と情報保護のため、データベースとその周辺（ネットワーク・サーバ）の安全な設定方法とその検査手法を研究しております。

C．データベースアクセス監視手法の研究開発

データベースへのアクセス監視は特に情報漏えい防止の観点で重要であります。システム的に正しいアクセスで情報漏えいにつながる行為を見つけるのは実際には困難であります。今後、アノマリ（変則）行動の監視手法などを確立することで、実際に犯罪に発展する前に防止できる体制や追跡方法を研究しております。また、フォレンジックの観点からも必要な情報を残し、適切な監視やログ分析運用のあるべき姿をコンサルティングするための設計、導入、運用技術を体系化し、提供するサービスの品質向上に努めております。

D．データベース・フォレンジックの調査・研究

データベースの改ざん・破壊・漏えいの不正なアクセス手法に対し、法的分野での有用な立証方法としての監査証跡（監査ログ）のあり方、管理方法について研究を行い、データベース不正アクセスの被害にあったお客様の環境から、原因の究明や捜査機関への情報提供等の支援を可能にしております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり基本となる重要事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。また当社は財務諸表の作成にあたり、過去の実績や当該取引の状況に照らして、合理的と考えられる見積りおよび判断を行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における経営成績の概況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの属する情報サービス業界におきましては、景気の先行き不透明感が続き、主要なお客様である金融機関のIT投資への慎重な姿勢が継続された影響を受けるなか、お客様より品質、納期、価格に対する要求が強まり、提案内容の高度化とあわせて厳しい顧客ニーズへの対応が求められております。このような状況のもと、統合シナジーを発揮し事業、人材および経営の各領域における改革を実行し、それらを支える経営基盤、経営規模の拡

充や変革への取り組みが重要課題であると認識しております。

なお、その他の要因につきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえ、セキュリティ教育関連サービスの拡充や海外進出日本企業向けのサービス・ビジネス強化、オフショア・デリバリー・リソースの確保などによるグローバル展開の推進、グループ全体の資金運営の一元化、純資産と負債の適正バランスや資産回転とROA向上の重視、リーダーとプロフェッショナルの育成、内部統制強化と生産性向上などを目的とした社内システムへの積極的な投資、M&Aおよび事業提携の推進、環境問題への本格的な取り組みによるCSRの推進などを図ってまいります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの主な資金需要である経常的な運転資金および設備資金につきましては、内部資金または金融機関からの借入れ、ならびに私募形式による社債発行により調達しております。社債についての詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表」に記載しております。また、当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約（総額39億20百万円）を締結しております。当連結会計年度末の借入実行残高は12億50百万円で、借入未実行残高は26億70百万円であります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経済のグローバル化が加速度的に進展するなか、ITは重要な社会インフラとして業務改革や新しいビジネスモデルのけん引役となり、企業の付加価値創造に大きな貢献をしてきました。世界的に厳しい経営環境の続く今日、多くの企業でIT関連分野への投資に対して慎重な姿勢が継続されております。

当社グループの企業理念は「持続可能性の高い経営」を標榜しています。その実現には改めて「成長」というキーワードが最もふさわしいと考えております。この「成長」は規模の成長だけでなく中身の成長も重要であり、これら2つの成長の視点に周囲との適合と競争に十分に耐えられる変革（イノベーション）こそが求められていると考えております。そして変革を確実に実施することが株主・投資家の皆様の期待に応えるものだと考えています。

このような問題認識と今後の方針のもと、引き続きグループ一丸となって人材確保、人材育成に努め、より一層の経営基盤の拡充を図るとともに、内部統制機能の拡充により経営の安全性を高め、受注ならびに売上の拡大とサービス品質の向上に注力してまいります。今後の具体的計画につきましては「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、3億65百万円となりました。その主なものは、情報機器等63百万円、社内情報システム等2億80百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び装 置・工具、 器具及び備 品	土地 (面積㎡)	ソフトウェア		合計
本社 (東京都港区)	全社	建物工事 機器備品	6,232	-	137	- (-)	-	6,369	11
箱崎オフィス (東京都中央区)	全社	同上	9,549	-	19,789	- (-)	165,359	194,698	23
茅場町オフィス (東京都中央区)	全社	同上	-	-	413	- (-)	-	413	54

(注) 1. 設備の内容のうち、建物工事・機器備品は事業部門別に分解することが困難なため事業所別の状況を記載しております。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)		
				建物	構築物	機械及 び装 置・工 具、器 具及び 備品	土地 (面積 ㎡)	リース 資産	ソフト ウェア		のれん	合計
(株)ラック	東京都 港区	セキュリ ティソリ ュション サービ ス事業	建物工事 機器備品	32,612	-	83,472	- (-)	9,381	294,892	-	420,360	331
エー・ア ンド・アイ システム(株)	東京都 中央区	システム インテグ レーション サービ ス事業	建物工事 機器備品	499,417	19,533	30,629	55,074 (2,567.1)	18,496	38,575	-	661,727	669
(株)アイ ティーク ルー	東京都 中央区	ディーラ ー事業	建物工事 機器備品	75,234	-	71,771	- (-)	-	48,526	3,823,789	4,019,320	259
(株)保険 システ ム研究 所	東京都 中央区	システム インテグ レーション サービ ス事業	建物工事 機器備品	-	-	260	- (-)	4,863	817	-	5,941	26

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設、拡充、改修

会社名	事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
					総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了予定
ラックホールディングス株式会社	本社	東京都千代田区	セキュリティソリューションサービス事業 システムインテグレーションサービス事業 ディーラー事業	当社グループ各社の集約に伴うオフィス関連設備投資	573,700	-	自己資金及びリース	平成22.4	平成22.6
株式会社ラック	JSOC事業所	東京都港区	セキュリティソリューションサービス事業	セキュリティオペレーションシステム	254,000	118,479	自己資金	平成21.12	平成22.7
合計	-	-	-	-	827,700	118,479	-	-	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却、売却

当社およびラックホールディングスグループ各社は、平成22年5月に千代田区平河町へ移転いたしました。

当社、株式会社ラック、エー・アンド・アイシステム株式会社、株式会社アイティークルーおよび株式会社ソフトウェアサービスは、当連結会計年度において、本社事務所の移転に備えるため、賃借している事務所の原状回復費用等532,149千円を見積り計上しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
A種優先株式	10
計	100,000,000

(注) 1. 平成21年11月12日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を行い、当社の発行可能種類株式総数は普通株式100,000,000株、A種優先株式10株となりました。

2. 会社法の下では、発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致する必要はないものとされ、当社におきましても発行可能種類株式総数の合計は発行可能株式総数と一致いたしません。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,683,120	26,683,120	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
A種優先株式(当該優先株式は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。)	10	10	非上場	(注) 2~4
計	26,683,130	26,683,130	-	-

(注) 1. 事業年度末現在の普通株式の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

2. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は以下のとおりであります。

(1) 普通株式の株価の下落により、取得価額が下方に修正され取得請求権が行使された場合、交付される普通株式数が増加します。

(2) 取得価額の修正の基準及び頻度

毎年5月15日および11月15日の年2回を取得価額修正日とし、取得価額はそれぞれの取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の大阪証券取引所JASDAQ市場における終値の平均値の90%に修正されます。

(3) 取得価額の下限及び取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の株式数の上限

上記(2)に基づき算出される、提出日の前月末日現在の取得価額は175円80銭となりますが、下記「4.

(5) 普通株式を対価とする取得請求権 交付価額」に記載のとおり取得価額の下限は当初取得価額244円90銭の65%である159円20銭となります。

取得請求権が行使された場合、以下に基づき算出される数が普通株式として交付されることとなりますが、下記「3.(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容」に記載のとおり普通株式を対価とする取得請求権の行使は、金銭を対価とする取得請求権の行使が不可能であると合理的に判断される場合にのみその行使が認められております。

なお、平成22年5月31日を取得請求の日と仮定して取得請求権が行使された場合で、かつ、金銭を対価とする行使が不可能であると合理的に判断された場合に交付される普通株式の数を以下の算式に基づき算出すると11,935,543株(同日の普通株式の発行済株式総数の44.73%)となります。

$$\text{交付される普通株式の数} = \frac{\text{払込金額} + \text{前事業年度の優先配当金額} + \text{累積未払配当金額} + \text{経過済日割配当金額}}{\text{取得価額}}$$

取得価額

(4) 当社の決定による本優先株式の取得を可能とする旨の条項

当社は定款において、いつでも、法令の範囲内で、本優先株式の全部または一部を取得することができることとされておりますが、当社は、本優先株式の所有者との間で本優先株式の発行及び引受けに関する引受契約（以下「本引受契約」といいます。）を締結しており、本引受契約において、取得条項を発動できるのは平成23年5月31日以降と制限されております。

3. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

当社は、定款においていつでも本優先株式に係る普通株式対価の取得請求権を行使できるとしておりますが、本引受契約において、普通株式対価の取得請求権は、金銭対価の取得請求権行使が不可能であると合理的に判断される場合のみその行使が認められ、また、金銭対価の取得請求権は、平成26年11月30日の経過、本引受契約上の重大な義務違反、当社支配権の変動等の重大な事由が発生した場合にのみ、所定の手続きを経て行使が可能となることとされております。のように、本優先株式については、本引受契約に基づき、取得請求権行使の制限がなされておりますが、所有者は、本優先株式の取得請求権を行使できる場合においても、実務上可能な限り市場および当社の財務状態等に配慮して、本優先株式の発行要項および本引受契約等の定めに従い本優先株式の保有、金銭または当社普通株式を対価とする取得請求権の行使、普通株式が交付された場合の交付された普通株式の売却等に努めるとの確認をしております。

(2) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

本優先株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受ける必要があります。

(3) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容

該当事項はありません。

(4) その他投資者の保護を図るため必要な事項

該当事項はありません。

4. A種優先株式の内容は次のとおり定款に定めております。

(1) 単元株制度は採用しておりません。

(2) 優先配当金

優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された本優先株式を有する株主（以下「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下「本優先登録株式質権者」という。）に対し、各事業年度末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式1株につき下記に定める額の配当金（以下「優先配当金」という。）を支払う。但し、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

優先配当金の額

ある事業年度についての優先配当金の額は、払込金額に9.80%を乗じて算出した金額（以下「優先配当金額」という。）とする。

但し、1年に満たない事業年度については、優先配当金額は、払込金額に9.80%を乗じて算出した額を、当該事業年度の日数で日割り計算した額（1年を365日と仮定して計算し、円位未満を切り捨てる。）（以下、当該1年に満たない事業年度終了日現在における日割配当額を「経過済日割配当額」という。）とする。なお、払込期日を含む事業年度については、優先配当金額は、払込金額に9.80%を乗じて算出した額を、払込期日から当該事業年度終了日までの日数で日割り計算した額（1年を365日と仮定して計算し、円位未満を切り捨てる。）とする。

優先中間配当金

当社は、会社法第454条第5項に基づく剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行うときは、当年9月末日の最終の株主名簿に記載または記録された本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、当年9月末日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、上記に定める優先配当金額の2分の1を限度として、取締役会の決議で定める金額の優先中間配当金（以下「優先中間配当金」という。）を支払うものとする。

累積条項

ある事業年度における剰余金の配当として本優先株主または本優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの剰余金の配当（中間配当を含む。）の額が上記に定める優先配当金額に達しないときは、その不足額（以下「未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積し、当該事業年度の翌事業年度の初日（以下「累積基準日」という。）（同日を含む。）以降、実際に累積した不足額（以下「累積未払配当金」という。）の全部が支払われた日（以下「累積支払日」という。）（同日を含む。）まで、下記に従って、年率9.80%の利率で1年毎の複利計算により計算する。なお、累積未払配当金については、当該翌事業年度以降、優先配当金、優先中間配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する。

< 累積未払配当金 >

$$\text{累積未払配当金} = \text{未払配当金} \times (1 + 0.098)^{m + (m' \div 365)}$$

なお、累積基準日（同日を含む。）から累積支払日（同日を含む。）までの日数を「m年とm'日」とする。但し、累積支払日までの間に累積未払配当金の一部が支払われた場合（以下、累積支払日までの間に支払われた累積未払配当金を「支払済累積未払配当金」という。）には、次の算式に従って計算される金額を累積未払配当金から控除する。累積支払日までの間に累積未払配当金の一部が複数回にわたって支払われた場合には、支払済累積未払配当金のそれぞれにつき、控除金額を計算し控除する。

$$\text{控除金額} = \text{支払済累積未払配当金} \times (1 + 0.098)^{p + (p' \div 365)}$$

なお、実際に支払済累積未払配当金を支払った日（同日を含む。）から累積支払日（同日を含む。）までの日数を「p年とp'日」とする。

非参加条項

本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、優先配当金または優先中間配当金を超えて剰余金の配当または中間配当を行わない。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産の分配をするときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式1株につき、払込金額、残余財産の分配に関する清算人の決定または清算人会の決議の日の属する事業年度において支払われるべき前事業年度についての優先配当金額（清算人の決定または清算人会の決議の時点で支払われていない場合）、当該清算人の決定または清算人会の決議の日を支払日と仮定して算出した累積未払配当金の額、ならびに当該清算人の決定または清算人会の決議の日を当該事業年度の終了日と仮定して算出した経過済日割配当額の合計額に相当する金額の金銭を支払う。

当社は、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、上記に規定する支払のほか、残余財産の分配を行わない。

(4) 金銭を対価とする取得請求権

請求期間

本優先株主は、いつでも、法令の範囲内で、本優先株式の全部または一部の取得を請求することができる。

優先株式1株の取得と引換えに交付する財産の内容および額

当社は、本優先株式1株につき、取得請求の日における払込金額、当該事業年度において支払われるべき前事業年度についての優先配当金額（取得請求の時点で支払われていない場合）、取得請求の日を支払日と仮定して算出した累積未払配当金の額、ならびに取得請求の日を当該事業年度の終了日と仮定して算出した経過済日割配当額の合計額に相当する金額の金銭を支払うものとする。なお、法令の範囲を超えて本優先株主から取得請求があった場合、取得すべき本優先株式は抽選その他の合理的な方法により決定する。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

請求期間

本優先株主は、いつでも、法令の範囲内で、かつ当社定款第6条に従い当社株主総会で決議された募集する普通株式の上限数を限度として、下記ないしに定める条件で、当社が本優先株式を取得すると引換えに、当社の普通株式を交付することを請求することができる。なお、本優先株主に交付される普通株式数の算出に際し1株未満の端数が生じたときは、会社法第167条第3項各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額にその端数を乗じて得た額に相当する金銭を本優先株主に交付する。

本優先株式1株の取得と引換えに交付すべき普通株式数

当社は、次に定める条件により当社の普通株式を交付するものとする。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 =

上記(4) で定める本優先株式1株の取得と引換えに交付する財産の額 ÷ 交付価額

交付価額

当初交付価額は244.9円とし、交付価額は、2010年5月15日以降の毎年5月15日および11月15日（以下それぞれ「交付価額修正日」という。）に、交付価額修正日における時価の90%に相当する金額（以下「修正後交付価額」という。）に修正されるものとする。但し、修正後交付価額が当初交付価額の65%（以下「下限交付価額」という。）を下回るときは、修正後交付価額は下限交付価額とする。なお、交付価額が、下記により調整された場合には、下限交付価額についても同様の調整を行うものとする。上記「時価」とは、当該交付価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式が上場されている金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

交付価額の調整

- (a) 当社は、本優先株式の発行後、下記(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「交付価額調整式」という。）をもって交付価額（上記に基づく修正後の交付価額を含む。）を調整する。

$$\text{調整後交付価額} = \text{調整前交付価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、交付価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に下記(b)()ないし()の各取引に係る基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の交付価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除したものとす。交付価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式分割が行われる場合には、株式分割により増加する普通株式数（基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。交付価額調整式で使用する「1株あたりの払込金額」は、下記(b)()の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額、無償割当ての場合は0円とする。）、下記(b)()および()の場合は0円とし、下記(b)()の場合は下記(b)()で定める対価の額とする。

- (b) 交付価額調整式により本優先株式の交付価額の調整を行う場合およびその調整後の交付価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記(c)()に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）（但し、当社が交付した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）の取得と引換えに交付する場合または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本において同じ。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使により交付する場合を除く。）

調整後の交付価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。）または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

() 普通株式の株式分割をする場合

調整後の交付価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

() 取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに下記(c)()に定める時価を下回る対価（以下に定義される。）をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、または下記(c)()に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）

調整後の交付価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権、または新株予約権その他の証券もしくは権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の交付価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたものとみなして交付価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用す

る。

() 普通株式の併合をする場合

調整後の交付価額は、株式の併合の効力発生日以降これを適用する。

() 上記()における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得、転換、交換または行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

(c) () 交付価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

() 交付価額調整式で使用する時価は、調整後の交付価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社の普通株式が上場されている金融商品取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

(d) 上記(b)に定める交付価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社の取締役会が合理的に判断するときには、当社は、必要な交付価額の調整を行う。

() 当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために交付価額の調整を必要とするとき。

() 交付価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の交付価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

() その他当社の発行済普通株式の株式数の変更または変更の可能性の生じる事由の発生により交付価額の調整を必要とするとき。

(e) 交付価額調整式により算出された調整後交付価額と調整前交付価額との差額が1円未満の場合は、交付価額の調整は行わないものとする。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。

(f) 上記(a)ないし(e)により交付価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の交付価額、調整後の交付価額およびその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された本優先株主に通知する。但し、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

(6) 取得条項

取得事由

当社は、いつでも、法令の範囲内で、本優先株式の全部または一部を取得することができる。

優先株式1株の取得と引換えに交付する財産の内容および額

当社は、本優先株式1株につき、取得の日における払込金額、当該事業年度において支払われるべき前事業年度についての優先配当金額(取得の時点で支払われていない場合)、取得日を支払日と仮定して算出した累積未払配当金の額、ならびに取得の日を当該事業年度の終了日と仮定して算出した経過済日割配当額の合計額に相当する金額の金銭を支払うものとする。

取得する優先株式の一部の決定方法

当社は、本優先株式の一部を取得する場合、抽選その他の合理的な方法により当該一部を決定する。

(7) 議決権

本優先株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

(8) 種類株主総会における議決権

本優先株式については、会社法第322条第1項第1号に定める場合を除き、同項各号に定める種類株主総会の決議を要しない。

(9) 譲渡制限

本優先株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(10) 株式の併合または分割、新株引受権等の有無

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割を行わない。

当社は、本優先株主に対し、募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当てまたは新株予約権無償割当てを行わない。

(11) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年10月1日 (注)1.	普通株式 28,283,120	普通株式 28,283,120 A種優先株式 -	1,000	1,000	250	250
平成20年3月28日 (注)2.	普通株式 1,600,000	普通株式 26,683,120 A種優先株式 -	-	1,000	-	250
平成21年11月30日 (注)3.	A種優先株式 10	普通株式 26,683,120 A種優先株式 10	1,000	2,000	1,000	1,250
平成21年12月1日 (注)4.	-	普通株式 26,683,120 A種優先株式 10	1,000	1,000	1,000	250

(注)1. 株式移転による設立に伴う増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

3. 第三者割当 (A種優先株式)

発行価額 1株当たり200百万円

資本組入額 1株当たり100百万円

割当先 メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合

4. 平成21年11月12日開催の臨時株主総会の決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、ならびに会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、それぞれその他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】
普通株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	-	4	11	63	2	3	6,458	6,541	-
所有株式数(単元)	-	699	2,495	125,612	29	20	134,888	263,743	308,820
所有株式数の割合(%)	-	0.26	0.94	47.62	0.01	0.00	51.14	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,096,600株は、「個人その他」に10,966単元に含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式1,170株は、「その他の法人」に11単元を「単元未満株式の状況」に70株を含めて記載しております。

A種優先株式

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数-株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	10	-	-	-	10	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
有限会社コスモス	千葉県船橋市三山4丁目8番8号	8,000	29.98
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	1,414	5.29
三柴元	千葉県船橋市	1,147	4.29
ラックホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2 汐留シティセンター	1,096	4.10
ラックホールディングス従業員持株会	東京都港区東新橋1丁目5-2	929	3.48
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	870	3.26
株式会社サウンドハウス	千葉県成田市不動ヶ岡1958	773	2.89
中島尚彦	千葉県成田市	554	2.07
株式会社ユーシン	東京都港区芝大門1丁目1番30号	398	1.49
株式会社クレスコ	東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟26階	355	1.33
計		15,539	58.23

(注) 1. 前事業年度末において主要株主であった三柴元は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

2. 前事業年度末において主要株主でなかった有限会社コスモスは、当事業年度末現在では主要株主となっております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
有限会社コスモス	千葉県船橋市三山4丁目8番8号	80,000	31.64
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	14,142	5.59
三柴 元	千葉県船橋市	11,472	4.53
ラックホールディングス従業員持株会	東京都港区東新橋1丁目5-2	9,297	3.67
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	8,700	3.44
株式会社サウンドハウス	千葉県成田市不動ヶ岡1958	7,738	3.06
中島 尚彦	千葉県成田市	5,548	2.19
株式会社ユーシン	東京都港区芝大門1丁目1番30号	3,984	1.57
株式会社クレスコ	東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟26階	3,550	1.40
株式会社フジスタッフ	東京都中央区日本橋3丁目-6-2	3,210	1.26
計		147,641	58.40

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 10	-	(注)3
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,096,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,277,700	252,777	-
単元未満株式	普通株式 308,820	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,683,130	-	-
総株主の議決権	-	252,777	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)含まれております。

3. A種優先株式の概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ラックホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1丁目5-2 汐留シティセンター	1,096,600	-	1,096,600	4.10
計	-	1,096,600	-	1,096,600	4.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年6月25日)での決議状況 (取得期間 平成21年6月26日~平成21年6月26日)	800,000	210,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	735,000	186,690,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	65,000	23,310,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.1	11.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	8.1	11.1

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,640	379,120
当期間における取得自己株式	330	63,840

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注)1.	170	41,790	50	9,660
保有自己株式数	1,096,600	-	1,096,880	-

(注)1. 当事業年度は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。また、当期間は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、当社株式を長期的かつ安定的に保有していただくため、継続的に安定的な配当水準を維持することを配当政策の基本とし、中長期的な視点に立った投資やキャッシュ・フローの状況を勘案のうえ、利益配分を行ってまいります。目標とする指標はD O E（株主資本配当率）5%としております。

配当につきましては、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、業績を勘案し、中間配当、期末配当とあわせ年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月6日 取締役会決議	普通株式	102,349	4
平成22年6月24日 定時株主総会決議	普通株式	153,519	6
平成22年6月24日 定時株主総会決議	A種優先株式	65,512	6,551,232

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	375	385	285
最低(円)	237	190	179

(注)1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 当社は、平成19年10月1日をもってジャスダック証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3. 当社は、平成19年10月1日より大阪証券取引所ヘラクレス市場に重複上場しておりましたが、平成21年3月12日に上場廃止の申請を行い、同年4月18日に上場廃止となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	215	208	218	227	208	205
最低(円)	190	179	180	196	189	191

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	-	三柴 元	昭和19年5月16日生	昭和44年4月 丸善石油株式会社(現コスモ石油株式会社)入社 昭和55年7月 株式会社日本コンピューター・サービス・センター(現情報技術開発株式会社)入社 昭和60年6月 同社 取締役 第二技術本部長 昭和61年9月 株式会社ラック設立 代表取締役社長 平成15年9月 同社 代表取締役会長 平成17年3月 同社 取締役会長 平成18年6月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役会長 平成19年10月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 平成19年10月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役 平成19年10月 株式会社ラック 取締役 平成20年4月 当社 代表取締役会長 兼 社長 兼 執行役員社長 平成20年7月 Cyber Security LAC Co.,Ltd 代表取締役社長(現任) 平成21年4月 当社 代表取締役会長 兼 社長(現任) 平成21年12月 LAC CHINA CORPORATION CO.,LTD. 董事長(現任) 平成22年4月 株式会社ラック 取締役会長(現任)	(注)2	普通株式 1,147
取締役	社長室長	牧野 敏夫	昭和22年7月19日生	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和62年5月 エー・アンド・アイ システム株式会社 出向 平成元年12月 同社 取締役 企画部門担当 平成5年7月 同社 転籍 常務取締役 営業部門担当 平成10年10月 同社 専務取締役 営業部門担当 平成13年4月 同社 取締役副社長 サービス部門担当 平成14年4月 同社 取締役副社長 兼 執行役員副社長 サービス部門担当 平成18年4月 同社 代表取締役社長 兼 執行役員社長 平成18年12月 株式会社ソフトウェアサービス 取締役会長 平成19年6月 株式会社アクシス 取締役(現任) 平成19年10月 当社 取締役 兼 執行役員 社長室長 平成21年4月 エー・アンド・アイ システム株式会社 取締役(現任) 当社 取締役 社長室長 兼 エー・アンド・アイ システム株式会社 管掌 平成22年6月 当社 取締役 社長室長 兼 経営戦略室長 兼 エー・アンド・アイ システム株式会社、株式会社アイティークルー、株式会社保険システム研究所 管掌(現任)	(注)2	普通株式 166

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	業務変革室、財務・ 経理本部、 総務・人事 本部 管掌	中川 孟	昭和21年10月4日生	昭和49年10月 平成4年3月 平成9年4月 平成11年4月 平成13年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年1月 平成21年1月 平成21年2月 平成22年4月 平成22年6月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 アイ・ピー・エム アジア・パシフィック サービス株式会社 出向 取締役 経理部長 日本アイ・ピー・エム株式会社 経理企画 部長 日本アイ・ピー・エム フィナンシャル・ サービス株式会社 転籍 代表取締役常務 アカウンティングオペレーション担当 同社 代表取締役社長 株式会社パソナキャリアアセット 経理部 長 同社 取締役 管理本部長 株式会社パソナキャリア(合併に伴い社名変 更) 取締役常務執行役員 管理本部長 株式会社アイティークルー 管理本部長 同社 取締役 管理本部長 当社 執行役員 業務変革室、財務・経理 本部、総務・人事本部管掌役員補佐 当社 取締役 業務変革室、財務・経理本 部、総務・人事本部 管掌(現任)	(注)2	普通株式 0
常勤監査役	-	畑 康德	昭和12年3月30日生	昭和35年4月 昭和39年11月 昭和64年1月 平成4年11月 平成6年6月 平成7年2月 平成8年2月 平成12年10月 平成19年10月 平成19年10月 平成20年8月	ドットウエル・カンパニー・リミテッド 入社 日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 同社 営業部長 ユニテックリファインド株式会社(現株式 会社サンライズテクノロジー)常務取締役 ヒラボウ株式会社 取締役 株式会社ラック 常務取締役 開発営業本 部長 コンサルタントとして独立 株式会社ラック 常勤監査役(現任) イー・アンド・アイ システム株式会社 監 査役(現任) 当社 常勤監査役(現任) 株式会社アイティークルー 監査役(現 任)	(注)3	普通株式 4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	堀内 誠夫	昭和19年3月6日生	昭和42年4月 日清紡株式会社 入社 昭和43年11月 日本アイ・ビー・エム 入社 平成3年7月 同社 国際営業部長 平成5年1月 同社 海外営業推進部長 平成6年8月 フットワーク株式会社 入社 グループ経営企画室長 平成10年1月 アドビシステムズ株式会社 入社 ワールドワイドセールス・ディレクター 平成13年7月 オートデスク株式会社 入社 ディレクター、GISソリューション本部長 平成16年5月 株式会社富士通総研 入社 エグゼクティブアドバイザー 平成19年12月 当社 入社 平成20年1月 株式会社ラック BPR推進室長 平成20年4月 同社 取締役 兼 執行役員経営戦略室長 平成22年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	普通株式 4
監査役	-	酒井 富雄	昭和25年12月1日生	昭和57年11月 監査法人西方会計士事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和61年3月 公認会計士登録 平成8年3月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)退所 平成18年5月 社団法人国際日本語普及協会 監事(現任) 平成19年10月 当社 社外監査役(現任)	(注)3	-
監査役	-	網野 猛美	昭和19年11月12日生	昭和44年7月 東洋工業株式会社(現マツダ株式会社)入社 昭和54年4月 弁護士登録 熊谷総合法律事務所 入所 昭和62年4月 埼玉北部法律事務所 開設(現任) 平成13年4月 本庄ガス株式会社 監査役(現任) 平成21年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	普通株式 5
計						普通株式 1,328

- (注) 1. 監査役酒井富雄及び網野猛美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときから、平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
3. 監査役の任期は、平成19年10月1日の会社設立のときから、平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結のときから、平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 監査役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結のときから、平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。当有価証券報告書提出日現在の執行役員は10名で、構成は以下のとおりであります。

執行役員	齋藤 理
執行役員	米田 光伸
執行役員	高梨 輝彦
執行役員	平林 雄三
執行役員	怒和 秀昭
執行役員	伊藤 信博
執行役員	三柴 照和
執行役員	岩崎 勝

執行役員 山城 隆志
 執行役員 鎌田 寿雄

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

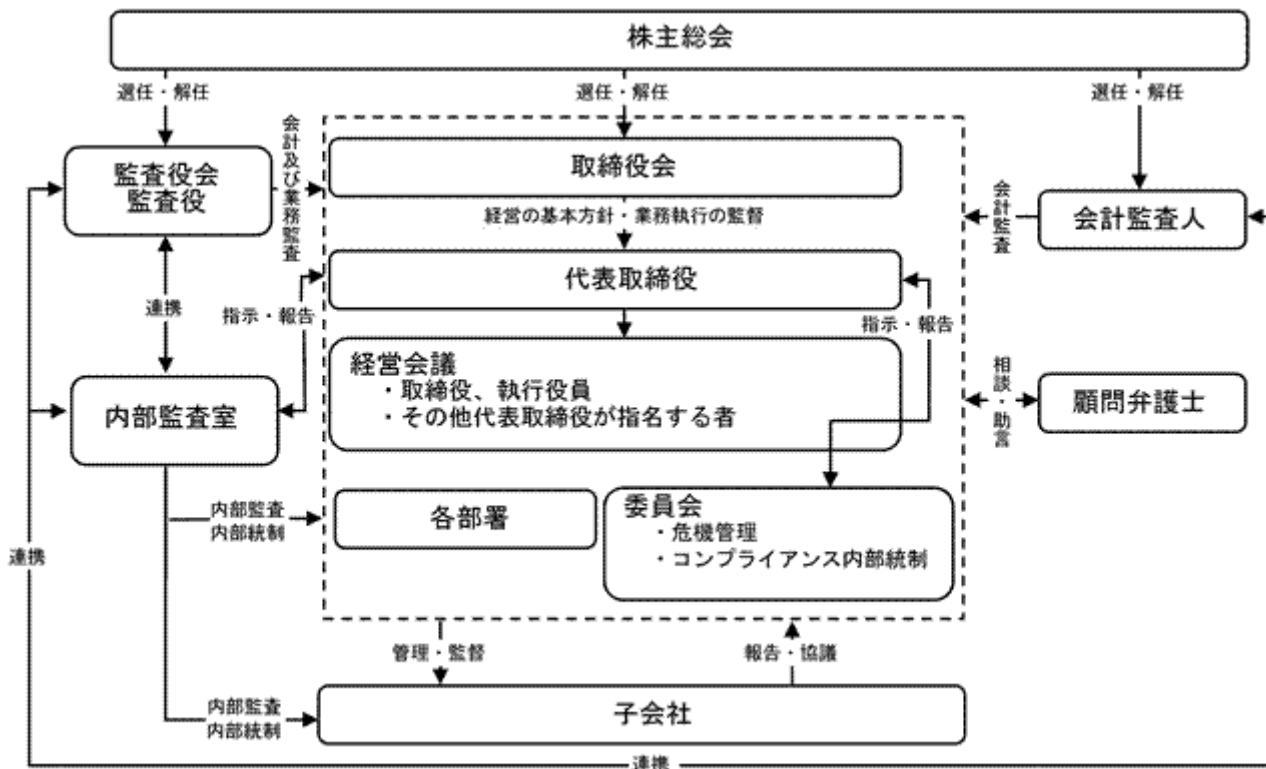
イ．企業統治の体制の概要

有価証券報告書提出日現在、3名の取締役により構成される取締役会は、毎月1回定期に、また必要に応じて臨時に開催され、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況の監視・監督を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、有価証券報告書提出日現在、社外監査役2名を含む4名の監査役により構成され、毎月1回定期に、また必要に応じて臨時に開催されております。監査役は取締役会への出席のほか、経営会議等の重要会議に出席し、独立した立場から経営の監視を行っております。

また、業務執行を担う経営会議は、取締役と執行役員により構成され、原則として毎月2回開催しております。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、グループの企業活動を支えている全てのステークホルダーと良好な関係を築き、長期にわたり継続的な成長を遂げていく上で、グループ会社の役員と社員全員が共有すべき価値観を確立し、高い倫理観を醸成することが、コーポレート・ガバナンスの確立において不可欠であると認識しております。

こうした認識のもと、当社は、グループ全体の経営戦略策定、経営管理及び資本政策の決定等を行う管理監督機能を有する持株会社として、グループ会社の中心に位置し、当社が策定した経営戦略に基づき各事業会社が業務を執行する体制をとっております。

この体制により、経営の管理監督機能と業務執行機能を明確に分離し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化を図り、意思決定の透明性の強化を実現できるものと考えております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、代表取締役直属の内部監査室に内部統制評価機能を設置するほか、危機管理委員会、コンプライアンス・内部統制委員会を設置し、グループ全体を対象とする内部統制システムの構築を図っております。

また内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、コンプライアンスポリシー、企業行動規範と社員行動指針を制定し、グループ各社の役員および社員全員が、社会倫理および法令違反の未然防止に努めております。

さらに、法令、社内規則や社会倫理に違反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保するため、倫理・コンプライアンスに関する相談及び通報規程を制定し、社内のほか社外にも通報窓口を設置しております。なお通報者については、本人の希望により匿名性が確保され安全と利益が保障されるよう運営しております。

第三者によるコーポレート・ガバナンス体制への関与状況としましては、顧問弁護士からは顧問契約に基づき必

要に応じて助言を受けるほか、内部通報制度における社外の通報窓口として関与を受けております。

また、会計監査人からは、監査契約に基づき、決算期における会計監査を受けております。

二．リスク管理体制の整備の状況

危機管理委員会を設置し、有事対応体制の整備を図るほか、情報セキュリティに関する対応として、情報セキュリティ基本方針の制定及び個人情報保護方針を制定し、個人情報の保護に関する規程類の制定、社員教育の実施等に取り組み、体制の整備拡充に努めております。

また、内部監査室の内部統制評価機能において、内部統制システムにおける課題、リスクの抽出、評価、対応方針の策定等に取り組んでおります。

なお、当社は、反社会的勢力との関係遮断を内部統制システムの法令等遵守・リスク管理事項としてとらえ、企業行動規範と社員行動指針において反社会的勢力との関係遮断を宣言し、反社会的勢力による被害防止マニュアルを制定するなど、反社会的勢力との関係遮断および被害防止に取り組んでおります。

ホ．取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、社長直属の専任担当者（4名）により、定期的に業務執行状況について監査を実施し全体の統制を図っております。また、必要に応じて、監査役、会計監査人と連携をとっております。

監査役監査については、常勤監査役2名を置き、取締役会には常に監査役が出席しているほか、経営会議には常勤監査役がオブザーバーとして出席し、独立した立場で経営の監視を行っております。

また、監査役会においては、各取締役の職務遂行の適法性を監査しておりますが、さらに、必要に応じて会計監査人、内部監査と適宜に情報交換を行い、相互の連携を高めております。

なお、監査役 酒井富雄氏は公認会計士ならびに税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役 網野猛美氏は弁護士として企業法務に精通しております。

会計監査の状況

会計監査については、監査法人アヴァンティアと監査契約を結び、会社法監査、金融商品取引法監査を受けており、当社は正確な経営情報、財務情報の提供に配慮しております。

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
小笠原 直	監査法人アヴァンティア
木村 直人	監査法人アヴァンティア

監査業務に係る補助者の構成		所属する監査法人
公認会計士	3名	監査法人アヴァンティア
会計士補等	4名	監査法人アヴァンティア
その他	1名	監査法人アヴァンティア

社外取締役および社外監査役

有価証券報告書提出日現在、社外監査役2名を選任しております。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機能と業務執行の管理監督機能を有する取締役会に対し、社外監査役2名のほか、常勤監査役を1名増員し2名とし、合計4名の体制により、経営への監視機能を強化しております。なお、社外監査役2名は、それぞれ異なる分野の専門的知見を有しており、こうした外部の専門家からの客観的、中立的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、上記社外監査役との間に特別の利害関係はありません。また、本有価証券報告書提出日現在、監査役 網野猛美氏は当社株式を5千株所有しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

--	--	--

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	43,908	43,908	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,500	7,500	-	-	1
社外役員	14,001	14,001	-	-	4

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員 の員数(人)	内容
27,958	3	室長としての給与であります。

ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

(イ) 取締役の業績連動報酬

当社は、平成21年4月24日開催の取締役会において、業績連動型年俸制の適用を決議しており、平成22年6月10日開催の取締役会において、その年俸算定方法の一部改定を決議いたしました。

この業績連動型年俸制は、取締役については、社長職(1名)は年俸総額の64%を、社長職以外(3名)は69%を固定報酬とし、固定報酬以外報酬を、主要連結子会社(株式会社ラック、エー・アンド・アイシステム株式会社および株式会社アイティークルー)の従業員(役員含む)に対する業績俸(利益連動給与)の支給に連動して算定される支給率により支給する業績俸とするものであり、その総額は24,928,750円を上限とします。

主要連結子会社の従業員(役員含む)に対する業績俸(利益連動給与)の支給に連動して算定される支給率は、「主要子会社従業員(役員含む)の業績俸の計算方法」に記載する方法で、主要連結子会社の従業員(役員含む)に対する業績俸が子会社毎に計算され、その支給された総和を分子とし、主要連結子会社従業員(役員含む)の業績俸[個人]が100%支給された場合の総和を分母とし算出いたします。具体的な計算式は「取締役の業績連動報酬の計算方法」の記載の通りとなります。

なお、支給時期については、算定基礎となる事業年度の定時株主総会終結後1ヶ月以内とすることを決議しております。

取締役の業績連動報酬の計算方法

$$\text{業績俸} \times \frac{\text{主要連結子会社従業員(役員含む)に支給された業績俸の総和}}{\text{主要連結子会社従業員(役員含む)の業績俸[個人]の総和}} \times \frac{\text{在籍月数}}{12}$$

業績俸総額は、上記の算式によって計算された支給額の累計額

主要子会社従業員(役員含む)の業績俸の計算方法

a. 主要子会社における連結事業EBITDA¹計画達成時における業績俸の支給額

上期計画達成時：年間計画値に対する上期計画値比率 × 通期分の業績俸

通期計画達成時：通期分の業績俸(上期に算定された分を除く)100%

b. 主要子会社における連結事業EBITDA計画未達時における業績俸の支給額

$$\text{業績俸}^3 \times \frac{\text{業績俸[個人]の総和} - \text{連結事業EBITDA計画未達額}}{\text{業績俸[個人]の総和}} \times \frac{\text{在籍月数}}{12}$$

1 事業EBITDA = 事業利益² + 減価償却費 + のれん償却額

2 事業利益 = 営業利益 + 経営指導料 + 業務委託費

3 主要子会社従業員(役員含む)の年俸総額に占める業績俸の比率は社員グレードごとに以下で設定。

取締役社長：36% 取締役：31% 上級執行役員：26% 執行役員：21%

グレード(以下G) 7：16%~26% G6：13% G5：12% G4：8%

G3：7% G2：6% G1：5%

(ロ) 取締役の業績賞与

当社は平成22年6月10日開催の取締役会において、支給条件と計算方法を決議しております。

業績賞与は、主要連結子会社のいずれか、または全部が事業EBITDAの計画値を超える業績を達成した場合に、その超過額⁴の3分の1を業績賞与の総額として、超過した子会社および当社の支給金額を算出し支給するものであります。

当社の支給金額の総額は、業績賞与の総額に、計画を超過した主要連結子会社の事業 E B I T D A の計画超過額を、主要連結子会社の事業 E B I T D A の計画値の総和で除して得られた率を乗じ算出したします。

なお、個人への分配は、業績への貢献度により査定します。

4 超過額は事業 E B I T D A の計画値の 20% を上限と設定

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

取締役の選任決議については議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決議機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己株式の買受けができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的に、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。

株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている理由

当社は、種類株式発行会社であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めており、普通株式は100株、A種優先株式は単元株制度を採用しておりません。これは、A種優先株式が普通株式を対価とする取得請求権が付されている無議決権株式であるためであります。

A種優先株式について議決権を有しないことにしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

13銘柄 927,915千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)フジスタッフホールディングス	20,666	254,192	取引関係の開拓・維持
(株)クレスコ	356,200	162,427	取引関係の開拓・維持
(株)ユーシン	131,400	98,024	取引関係の開拓・維持
J B C Cホールディングス(株)	156,900	89,746	取引関係の開拓・維持
(株)西京銀行	137,000	49,868	取引関係の開拓・維持

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	-	18,000	-
連結子会社	24,000	-	24,000	-
計	43,000	-	42,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表および前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表ならびに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度	太陽A S G監査法人
前連結会計年度及び前事業年度	監査法人アヴァンティア

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

就任監査公認会計士等の名称
監査法人アヴァンティア

(2) 異動の年月日

平成20年6月24日(第1期定時株主総会開催日)

なお、太陽A S G監査法人は、平成20年7月15日付をもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽A S G有限責任監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、当社は、会計基準等の内容を適正に把握し、正確な財務諸表を作成するため、会計制度に関する研究会に入会し、その主催するセミナーに積極的に参加するなど、必要な知識の習得に努めているほか、会計顧問会社と契約し、会計基準等の内容の適正な把握と、正確な財務諸表の作成、開示の体制を整備するため、適切な指導を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,462,693	2,375,516
受取手形及び売掛金	5,939,438	6,058,292
商品	390,491	315,508
仕掛品	184,620	303,366
貯蔵品	-	1,152
前払費用	1,448,604	1,603,328
繰延税金資産	452,340	275,649
その他	689,025	167,319
貸倒引当金	32,999	13,492
流動資産合計	11,534,215	11,086,641
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,103,216	1,104,298
減価償却累計額	401,050	481,112
建物(純額)	702,165	623,186
構築物	38,347	38,347
減価償却累計額	16,690	18,814
構築物(純額)	21,657	19,533
機械及び装置	7,629	7,629
減価償却累計額	7,371	7,448
機械及び装置(純額)	257	180
工具、器具及び備品	958,070	942,722
減価償却累計額	675,449	736,209
工具、器具及び備品(純額)	282,620	206,513
土地	55,074	55,074
リース資産	35,347	42,806
減価償却累計額	2,497	10,063
リース資産(純額)	32,849	32,742
建設仮勘定	-	13,155
有形固定資産合計	1,094,625	950,385
無形固定資産		
のれん	5,064,289	4,312,052
ソフトウェア	540,292	595,290
その他	7,442	7,413
無形固定資産合計	5,612,023	4,914,756
投資その他の資産		
投資有価証券	881,034	¹ 927,915
長期貸付金	12,273	8,461
敷金及び保証金	1,001,735	1,796,393
繰延税金資産	1,902,928	2,150,832
その他	142,936	218,543
貸倒引当金	4,391	4,344
投資その他の資産合計	3,936,518	5,097,802
固定資産合計	10,643,167	10,962,944
資産合計	22,177,382	22,049,585

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,641,960	3,274,232
短期借入金	² 3,140,000	² 1,462,500
1年内返済予定の長期借入金	780,000	880,000
1年内償還予定の社債	1,233,600	234,000
リース債務	6,407	8,441
未払法人税等	212,677	167,093
前受収益	1,085,592	1,749,346
賞与引当金	63,814	55,242
受注損失引当金	61,326	11,321
本社移転損失引当金	-	532,149
その他	1,033,253	768,492
流動負債合計	10,258,632	9,142,819
固定負債		
社債	268,000	484,000
長期借入金	6,025,000	5,595,000
リース債務	26,871	25,061
退職給付引当金	35,859	45,619
負ののれん	9,345	7,146
その他	4,935	-
固定負債合計	6,370,011	6,156,826
負債合計	16,628,644	15,299,646
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	3,675,856	5,675,851
利益剰余金	1,138,664	544,354
自己株式	111,677	298,699
株主資本合計	5,702,843	6,921,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150,691	175,009
繰延ヘッジ損益	5,449	3,374
為替換算調整勘定	6,802	2,592
評価・換算差額等合計	162,943	180,976
少数株主持分	8,838	9,409
純資産合計	5,548,737	6,749,939
負債純資産合計	22,177,382	22,049,585

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	32,538,295	32,215,309
売上原価	² 25,681,522	^{2, 5} 25,671,968
売上総利益	6,856,773	6,543,340
販売費及び一般管理費	^{1, 2} 5,951,025	^{1, 2} 5,868,665
営業利益	905,747	674,675
営業外収益		
受取利息	3,636	883
受取配当金	16,983	18,257
負ののれん償却額	1,649	2,198
助成金収入	-	21,817
違約金収入	-	19,844
業務受託料	6,092	-
受取保険配当金	2,375	-
為替差益	-	2,571
その他	21,247	17,686
営業外収益合計	51,984	83,259
営業外費用		
支払利息	164,731	180,963
創立費	261	-
社債発行費	-	19,139
株式交付費	10,670	32,005
支払手数料	55,827	105,738
その他	19,815	12,649
営業外費用合計	251,305	350,497
経常利益	706,426	407,437
特別利益		
投資有価証券売却益	-	390
投資有価証券清算益	4,124	-
貸倒引当金戻入額	-	19,319
特別利益合計	4,124	19,710

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	3 172	-
固定資産除却損	4 22,191	4 3,228
投資有価証券売却損	5,016	-
投資有価証券評価損	2,218	30,000
事務所移転費用	14,606	-
本社移転損失引当金繰入額	-	532,149
特別退職金	-	57,705
受注損失引当金繰入額	-	15,150
減損損失	-	6 15,620
その他	-	4,990
特別損失合計	44,204	658,844
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	666,346	231,697
法人税、住民税及び事業税	308,011	233,894
法人税等調整額	111,583	52,185
法人税等合計	419,594	181,709
少数株主利益又は少数株主損失()	6,518	414
当期純利益又は当期純損失()	240,233	412,991

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,000
資本金から剰余金への振替	-	1,000,000
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
前期末残高	3,675,857	3,675,856
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,000
資本金から剰余金への振替	-	1,000,000
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	0	1,999,994
当期末残高	3,675,856	5,675,851
利益剰余金		
前期末残高	1,216,280	1,138,664
当期変動額		
剰余金の配当	317,849	181,317
当期純利益又は当期純損失()	240,233	412,991
当期変動額合計	77,615	594,309
当期末残高	1,138,664	544,354
自己株式		
前期末残高	8,548	111,677
当期変動額		
自己株式の取得	103,197	187,069
自己株式の処分	68	47
当期変動額合計	103,129	187,022
当期末残高	111,677	298,699
株主資本合計		
前期末残高	5,883,589	5,702,843
当期変動額		
新株の発行	-	2,000,000
資本金から剰余金への振替	-	-
剰余金の配当	317,849	181,317
当期純利益又は当期純損失()	240,233	412,991
自己株式の取得	103,197	187,069
自己株式の処分	67	41
当期変動額合計	180,746	1,218,663
当期末残高	5,702,843	6,921,506

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	124,045	150,691
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,646	24,317
当期変動額合計	26,646	24,317
当期末残高	150,691	175,009
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10,627	5,449
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,177	2,075
当期変動額合計	5,177	2,075
当期末残高	5,449	3,374
為替換算調整勘定		
前期末残高	-	6,802
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,802	4,209
当期変動額合計	6,802	4,209
当期末残高	6,802	2,592
評価・換算差額等合計		
前期末残高	134,672	162,943
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,271	18,032
当期変動額合計	28,271	18,032
当期末残高	162,943	180,976
少数株主持分		
前期末残高	40,151	8,838
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,312	571
当期変動額合計	31,312	571
当期末残高	8,838	9,409
純資産合計		
前期末残高	5,789,067	5,548,737
当期変動額		
新株の発行	-	2,000,000
剰余金の配当	317,849	181,317
当期純利益又は当期純損失（ ）	240,233	412,991
自己株式の取得	103,197	187,069
自己株式の処分	67	41
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,583	17,461
当期変動額合計	240,330	1,201,201
当期末残高	5,548,737	6,749,939

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	666,346	231,697
減価償却費	406,443	427,307
減損損失	-	15,620
のれん償却額	597,635	750,037
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,936	19,554
賞与引当金の増減額(は減少)	6,376	8,571
受注損失引当金の増減額(は減少)	59,378	50,005
退職給付引当金の増減額(は減少)	9,229	9,306
受取利息及び受取配当金	20,619	19,140
支払利息	164,731	180,963
為替差損益(は益)	549	2,571
社債発行費	-	19,139
投資有価証券売却損益(は益)	5,016	390
投資有価証券清算損益(は益)	4,124	-
固定資産除却損	22,191	3,228
投資有価証券評価損益(は益)	2,218	30,000
事業所移転費	14,606	532,149
有形固定資産売却損益(は益)	172	-
売上債権の増減額(は増加)	1,329,978	116,076
たな卸資産の増減額(は増加)	82,638	44,783
その他の流動資産の増減額(は増加)	586,698	403,101
仕入債務の増減額(は減少)	1,301,763	632,271
未払消費税等の増減額(は減少)	18,374	65,607
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,125,692	260,624
その他	35,190	75,157
小計	1,447,706	2,911,724
利息及び配当金の受取額	24,044	18,811
利息の支払額	139,910	189,312
法人税等の支払額	353,642	247,972
営業活動によるキャッシュ・フロー	978,198	2,493,249

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	166,813	98,911
ソフトウェアの取得による支出	234,952	217,599
無形固定資産の売却による収入	2,981	-
投資有価証券の取得による支出	449,063	122,910
投資有価証券の売却による収入	62,282	1,104
投資有価証券の清算による収入	8,869	-
子会社株式の取得による支出	30,114	-
貸付けによる支出	3,285	105,170
貸付金の回収による収入	6,551	88,106
敷金及び保証金の差入による支出	98,312	798,946
敷金及び保証金の解約による収入	116,298	5,426
営業譲受による支出	7,856,335	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,641,893	1,248,900
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2,497	7,210
短期借入金の純増減額（は減少）	1,430,000	1,677,500
長期借入れによる収入	6,847,500	487,500
長期借入金の返済による支出	215,000	830,000
手数料の支払による支出	-	138,132
社債の発行による収入	-	480,860
社債の償還による支出	234,200	1,283,600
少数株主からの払込みによる収入	6,367	-
自己株式の売却による収入	67	41
株式の発行による収入	-	2,000,000
自己株式の取得による支出	103,197	187,069
配当金の支払額	315,282	181,567
少数株主への配当金の支払額	1,050	276
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,412,707	1,336,954
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,392	5,427
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	260,380	87,177
現金及び現金同等物の期首残高	2,723,074	2,462,693
現金及び現金同等物の期末残高	^{1, 2} 2,462,693	¹ 2,375,516

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 7社 主要な連結子会社の名称 (株)ラック エー・アンド・アイ システム(株) (株)アイティークルー (株)保険システム研究所 (株)ソフトウェアサービス (株)アクシス Cyber Security LAC Co.,Ltd. 上記のうち、(株)アイティークルーおよびCyber Security LAC Co.,Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 主要な連結子会社の名称 (株)ラック エー・アンド・アイ システム(株) (株)アイティークルー (株)保険システム研究所 (株)ソフトウェアサービス (株)アクシス Cyber Security LAC Co.,Ltd. LAC CHINA CORPORATION CO.,LTD. 上記のうち、LAC CHINA CORPORATION CO.,LTD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 (株)ITプロフェッショナル・グループ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>
2. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、LAC CHINA CORPORATION CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。</p>
3. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ...連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの ...移動平均法による原価法を採用しております。 ロ デリバティブ 時価法</p>	<p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの ... 同左 時価のないもの ... 同左 ロ デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	<p>ハ たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 ...主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(ロ) 仕掛品 ...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ24,873千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定率法によっております。 ただし、エー・アンド・アイ システム株式会社アクシス事業所における建物(附属設備を含む)及び構築物については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" style="margin-left: 40px;"> <tr><td>建物</td><td>6年～48年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10年～45年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3年～15年</td></tr> </table> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	6年～48年	構築物	10年～45年	工具、器具及び備品	3年～15年	<p>ハ たな卸資産</p> <p>(イ) 商品 ... 同左</p> <p>(ロ) 仕掛品 ... 同左</p> <p>(ハ) 貯蔵品 ...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。</p> <p>イ 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>ロ 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>
建物	6年～48年							
構築物	10年～45年							
工具、器具及び備品	3年～15年							

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>ハ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>イ 貸倒引当金 連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 (株)アクシスおよび(株)ソフトウェアサービスは、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。</p>	<p>ハ リース資産 同左</p> <p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p>
	<p>ハ 退職給付引当金 (株)ソフトウェアサービスおよびCyber Security LAC Co.,Ltd.は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>二 受注損失引当金 エー・アンド・アイ システム(株)および(株)アイティークルーは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。</p>	<p>ハ 退職給付引当金 同左</p> <p>二 受注損失引当金 (株)ラック、エー・アンド・アイ システム(株)および(株)アイティークルーは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見積額を計上しております。</p> <p>ホ 本社移転損失引当金 当社、(株)ラック、エー・アンド・アイ システム(株)、(株)アイティークルーおよび(株)ソフトウェアサービスは、来期予定している本社事務所の移転に備えるため、賃借している事務所の原状回復費用等を見積り計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)										
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(5) 繰延資産の処理方法</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方針</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>創立費・株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="470 851 909 963"> <thead> <tr> <th>ヘッジ対象</th> <th>ヘッジ手段</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外貨建予定取引</td> <td>為替予約 通貨オプション</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ ヘッジ方針 外貨建予定取引に係る為替変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 為替予約および通貨オプションについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれることにより有効性を判定しております。</p> <p>ホ その他 ヘッジ取引の契約は、経理担当執行役員の申請により社長の承認を得て行っております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	ヘッジ対象	ヘッジ手段	外貨建予定取引	為替予約 通貨オプション	<p>同左</p> <p>社債発行費・株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="941 851 1380 963"> <thead> <tr> <th>ヘッジ対象</th> <th>ヘッジ手段</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外貨建予定取引</td> <td>通貨オプション</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>金利スワップ</td> </tr> </tbody> </table> <p>ハ ヘッジ方針 外貨建予定取引に係る為替変動リスクおよび借入れに係る金利変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 通貨オプションについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれることにより有効性を判定しております。</p> <p>なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>ホ その他 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>	ヘッジ対象	ヘッジ手段	外貨建予定取引	通貨オプション	借入金	金利スワップ
ヘッジ対象	ヘッジ手段											
外貨建予定取引	為替予約 通貨オプション											
ヘッジ対象	ヘッジ手段											
外貨建予定取引	通貨オプション											
借入金	金利スワップ											

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。 ただし、(株)アイティークルーは、のれんの償却については10年間の定額法により償却を行っております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「貯蔵品」は、それぞれ50,626千円、203,893千円、39,111千円であります。</p> <p>「前払費用」は、前連結会計年度まで、流動資産の「その他」に、「前受収益」は、前連結会計年度まで、流動負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「前払費用」は365,349千円、「前受収益」は134,109千円であります。</p>	
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取保険配当金」(当連結会計年度は473千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「助成金収入」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「助成金収入」は496千円あります。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>														
	<p>(優先株式の発行)</p> <p>平成21年11月12日開催の臨時株主総会において、「1. 優先株式発行要領」に記載の要領で当社第1回A種優先株式を発行することを決議いたしました。</p> <p>本優先株式発行に係わる払込みは平成21年11月30日に完了いたしました。</p> <p>1. 優先株式発行要領</p> <p>(1) 株式の種類 ラックホールディングス株式会社第1回A種優先株式</p> <p>(2) 発行数 10株</p> <p>(3) 発行価額 1株当たり200百万円</p> <p>(4) 発行価額の総額 2,000百万円</p> <p>(5) 資本組入額 1株当たり100百万円</p> <p>(6) 資本組入額の総額 1,000百万円</p> <p>(7) 本優先株式発行の日程</p> <table data-bbox="826 846 1369 990"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成21年9月11日(金)</td> </tr> <tr> <td>臨時株主総会基準日</td> <td>平成21年9月30日(水)</td> </tr> <tr> <td>臨時株主総会開催日</td> <td>平成21年11月12日(木)</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成21年11月30日(月)</td> </tr> </table> <p>(8) 配当起算日 平成21年11月30日</p> <p>(9) 割当先 メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合</p> <p>2. 新規発行による手取金の額及び使途</p> <p>(1) 手取金の額</p> <table data-bbox="826 1265 1305 1370"> <tr> <td>発行総額</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>発行諸費用概算額</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>差引手取概算額</td> <td>1,969百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 手取金の使途</p> <p>A種優先株式の発行により調達する資金のうち1,240百万円を、金融機関からの長期借入金の一部返済に充当します。また、329百万円を取引拡大に伴って増加する仕入代金等の経常的な運転資金に充当するとともに、400百万円を平成22年5月から平成23年3月までの期間において当社及び当社グループ各社の集約に伴う移転費用に充当します。</p>	取締役会決議日	平成21年9月11日(金)	臨時株主総会基準日	平成21年9月30日(水)	臨時株主総会開催日	平成21年11月12日(木)	払込期日	平成21年11月30日(月)	発行総額	2,000百万円	発行諸費用概算額	31百万円	差引手取概算額	1,969百万円
取締役会決議日	平成21年9月11日(金)														
臨時株主総会基準日	平成21年9月30日(水)														
臨時株主総会開催日	平成21年11月12日(木)														
払込期日	平成21年11月30日(月)														
発行総額	2,000百万円														
発行諸費用概算額	31百万円														
差引手取概算額	1,969百万円														

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>												
	<p>(資本金の額および資本準備金の額の減少)</p> <p>平成21年11月12日開催の臨時株主総会において、当社第1回A種優先株式(以下「本優先株式」という。)の発行に伴い増加する資本金の額及び資本準備金の額をその他資本剰余金へ振り替えることを決議し、平成21年12月1日に実施いたしました。</p> <p>1. 資本金の額および資本準備金の額の減少の目的</p> <p>本優先株式の発行の効力が発生することを条件として、本優先株式の発行により増加する資本金の額および資本準備金の額に相当する資本金の額および資本準備金の額を減少し、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることにより、柔軟な資本政策運営を実現することを目的とするものです。</p> <p>2. 資本金の額および資本準備金の額の減少の要領</p> <p>(1) 減少すべき資本金の額</p> <p>会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額2,000百万円(注)のうち、1,000百万円を減少させ、1,000百万円といたします。</p> <p>(注) 本優先株式発行前の資本金の額に、発行後増加した資本金の額を加えた額としております。</p> <p>(2) 減少すべき資本準備金の額</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額1,250百万円(注)のうち、1,000百万円を減少させ、250百万円といたします。</p> <p>(注) 本優先株式発行前の資本準備金の額に、発行後増加した資本準備金の額を加えた額としております。</p> <p>(3) 資本金の額および資本準備金の額の減少の方法</p> <p>発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額および資本準備金の額のみを減少しております。減少する資本金の額および資本準備金の額は、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。</p> <p>3. 資本金の額および資本準備金の額の減少の日程</p> <table data-bbox="798 1489 1380 1709"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成21年9月11日(金)</td> </tr> <tr> <td>臨時株主総会基準日</td> <td>平成21年9月30日(水)</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述催告公告日</td> <td>平成21年10月20日(火)</td> </tr> <tr> <td>臨時株主総会開催日</td> <td>平成21年11月12日(木)</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最終期日</td> <td>平成21年11月20日(金)</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成21年12月1日(火)</td> </tr> </table>	取締役会決議日	平成21年9月11日(金)	臨時株主総会基準日	平成21年9月30日(水)	債権者異議申述催告公告日	平成21年10月20日(火)	臨時株主総会開催日	平成21年11月12日(木)	債権者異議申述最終期日	平成21年11月20日(金)	効力発生日	平成21年12月1日(火)
取締役会決議日	平成21年9月11日(金)												
臨時株主総会基準日	平成21年9月30日(水)												
債権者異議申述催告公告日	平成21年10月20日(火)												
臨時株主総会開催日	平成21年11月12日(木)												
債権者異議申述最終期日	平成21年11月20日(金)												
効力発生日	平成21年12月1日(火)												

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)												
<p>2 当社及び㈱アクセスにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">3,920,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,140,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">780,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	3,920,000千円	借入実行残高	3,140,000千円	差引額	780,000千円	<p>1 非連結子会社及び関連会社に対する株式等 投資有価証券(株式) 9,741千円</p> <p>2 当社及び㈱アクセスにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">3,920,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,250,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,670,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	3,920,000千円	借入実行残高	1,250,000千円	差引額	2,670,000千円
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	3,920,000千円												
借入実行残高	3,140,000千円												
差引額	780,000千円												
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	3,920,000千円												
借入実行残高	1,250,000千円												
差引額	2,670,000千円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,822千円</td></tr> <tr><td>給料手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">2,608,630千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">94,181千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">715,398千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">599,284千円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="text-align: right;">82,165千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">172千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">8,907千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">8,005千円</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td style="text-align: right;">155千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">5,122千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">22,191千円</td></tr> </table>	貸倒引当金繰入額	3,822千円	給料手当及び賞与	2,608,630千円	退職給付費用	94,181千円	賃借料	715,398千円	のれん償却額	599,284千円		82,165千円	ソフトウェア	172千円	建物	8,907千円	工具、器具及び備品	8,005千円	機械及び装置	155千円	ソフトウェア	5,122千円	計	22,191千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">給料手当及び賞与</td><td style="text-align: right;">2,525,305千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">128,362千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">828,403千円</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">752,236千円</td></tr> </table> <p>2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="text-align: right;">40,935千円</td></tr> </table> <p>4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">310千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">2,918千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,228千円</td></tr> </table> <p>5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;"></td><td style="text-align: right;">26,955千円</td></tr> </table> <p>6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 減損損失を認識した資産の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td> <td>ソフトウェア</td> <td>東京都中央区</td> <td style="text-align: right;">15,620千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>資産のグルーピングの方法及び減損損失の計上に至った経緯 ビジネス環境の変化により、回収可能価額が著しく低下していると認められる資産として識別されたソフトウェアについて、回収可能価額をゼロとして、減損損失を認識するものであります。</p>	給料手当及び賞与	2,525,305千円	退職給付費用	128,362千円	賃借料	828,403千円	のれん償却額	752,236千円		40,935千円	工具、器具及び備品	310千円	ソフトウェア	2,918千円	計	3,228千円		26,955千円	用途	種類	場所	金額	事業用資産	ソフトウェア	東京都中央区	15,620千円
貸倒引当金繰入額	3,822千円																																																		
給料手当及び賞与	2,608,630千円																																																		
退職給付費用	94,181千円																																																		
賃借料	715,398千円																																																		
のれん償却額	599,284千円																																																		
	82,165千円																																																		
ソフトウェア	172千円																																																		
建物	8,907千円																																																		
工具、器具及び備品	8,005千円																																																		
機械及び装置	155千円																																																		
ソフトウェア	5,122千円																																																		
計	22,191千円																																																		
給料手当及び賞与	2,525,305千円																																																		
退職給付費用	128,362千円																																																		
賃借料	828,403千円																																																		
のれん償却額	752,236千円																																																		
	40,935千円																																																		
工具、器具及び備品	310千円																																																		
ソフトウェア	2,918千円																																																		
計	3,228千円																																																		
	26,955千円																																																		
用途	種類	場所	金額																																																
事業用資産	ソフトウェア	東京都中央区	15,620千円																																																

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	26,683,120	-	-	26,683,120
合計	26,683,120	-	-	26,683,120
自己株式				
普通株式 (注)1,2	32,090	328,270	230	360,130
合計	32,090	328,270	230	360,130

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加328,270株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加325,100株、単元未満株式の買取りによる増加3,170株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少230株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	159,906	利益剰余金	6.00	平成20年3月31日	平成20年6月25日
平成20年11月28日 取締役会(注)	普通株式	157,942	利益剰余金	6.00	平成20年9月30日	平成20年12月11日

(注)平成20年9月30日を基準日とする配当(1株当たり6円)は、平成20年9月30日を決算日とする臨時決算手続きを行い、個別決算における利益剰余金を確定し、配当しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	78,968	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,683,120	-	-	26,683,120
A種優先株式（注）1	-	10	-	10
合計	26,683,120	10	-	26,683,130
自己株式				
普通株式（注）2,3	360,130	736,640	170	1,096,600
合計	360,130	736,640	170	1,096,600

（注）1. A種優先株式の発行済株式総数の増加は、第三者割当による新株の発行によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加736,640株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加735,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,640株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	78,968	利益剰余金	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	102,349	利益剰余金	4.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	153,519	利益剰余金	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年6月24日 定時株主総会	A種優先 株式	65,512	利益剰余金	6,551,232.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,462,693</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,462,693</td> </tr> </table> <p>2 当社の連結子会社である株式会社アイティークルーは、平成20年7月31日をもって、ニイウス コー株式会社及びニイウス株式会社のディーラー事業にかかる事業を譲受けました。これにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,631,968</td> </tr> <tr> <td>固定資産(資産調整勘定に係る繰延税金資産を含む)</td> <td style="text-align: right;">2,308,870</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,940,839</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">2,673,051</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,673,051</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,462,693	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	2,462,693	流動資産	3,631,968	固定資産(資産調整勘定に係る繰延税金資産を含む)	2,308,870	資産合計	5,940,839	流動負債	2,673,051	固定負債	-	負債合計	2,673,051	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,375,516</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,375,516</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,375,516	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	現金及び現金同等物	2,375,516
現金及び預金勘定	2,462,693																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-																								
現金及び現金同等物	2,462,693																								
流動資産	3,631,968																								
固定資産(資産調整勘定に係る繰延税金資産を含む)	2,308,870																								
資産合計	5,940,839																								
流動負債	2,673,051																								
固定負債	-																								
負債合計	2,673,051																								
現金及び預金勘定	2,375,516																								
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-																								
現金及び現金同等物	2,375,516																								

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産</p> <p>主にシステムインテグレーションサービス事業およびセキュリティソリューションサービス事業におけるコンピュータ機器および什器(「工具、器具及び備品」)であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェアであります。</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>21,966</td> <td>9,353</td> <td>12,612</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>671,066</td> <td>259,588</td> <td>411,477</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>234,521</td> <td>134,485</td> <td>100,036</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>927,554</td> <td>403,427</td> <td>524,127</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	21,966	9,353	12,612	工具、器具及び備品	671,066	259,588	411,477	ソフトウェア	234,521	134,485	100,036	合計	927,554	403,427	524,127	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(イ) 無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(2) リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>13,947</td> <td>9,692</td> <td>4,255</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>624,510</td> <td>456,467</td> <td>168,042</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>146,286</td> <td>81,102</td> <td>65,183</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>784,743</td> <td>547,262</td> <td>237,481</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	13,947	9,692	4,255	工具、器具及び備品	624,510	456,467	168,042	ソフトウェア	146,286	81,102	65,183	合計	784,743	547,262	237,481
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
建物	21,966	9,353	12,612																																						
工具、器具及び備品	671,066	259,588	411,477																																						
ソフトウェア	234,521	134,485	100,036																																						
合計	927,554	403,427	524,127																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																						
建物	13,947	9,692	4,255																																						
工具、器具及び備品	624,510	456,467	168,042																																						
ソフトウェア	146,286	81,102	65,183																																						
合計	784,743	547,262	237,481																																						

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																								
未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">281,753千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">268,908千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">550,661千円</td> </tr> </table> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">307,950千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">278,763千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">18,406千円</td> </tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。	1年内	281,753千円	1年超	268,908千円	合計	550,661千円	支払リース料	307,950千円	減価償却費相当額	278,763千円	支払利息相当額	18,406千円	未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">133,844千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">121,930千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">255,774千円</td> </tr> </table> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">280,842千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">266,443千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">13,332千円</td> </tr> </table> 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左	1年内	133,844千円	1年超	121,930千円	合計	255,774千円	支払リース料	280,842千円	減価償却費相当額	266,443千円	支払利息相当額	13,332千円
1年内	281,753千円																								
1年超	268,908千円																								
合計	550,661千円																								
支払リース料	307,950千円																								
減価償却費相当額	278,763千円																								
支払利息相当額	18,406千円																								
1年内	133,844千円																								
1年超	121,930千円																								
合計	255,774千円																								
支払リース料	280,842千円																								
減価償却費相当額	266,443千円																								
支払利息相当額	13,332千円																								
2. ファイナンス・リース取引(貸主側) 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8,537千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">24,406千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,943千円</td> </tr> </table> 上記はすべて転貸リース取引にかかる貸主側の未経過リース料の期末残高相当額であります。なお、借主側の残高は同一であり上記の借主側の注記 未経過リース料期末残高相当額に含まれております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	1年内	8,537千円	1年超	24,406千円	合計	32,943千円	2. ファイナンス・リース取引(貸主側) 未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">8,865千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">15,540千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,406千円</td> </tr> </table> 同左 (減損損失について) 同左	1年内	8,865千円	1年超	15,540千円	合計	24,406千円												
1年内	8,537千円																								
1年超	24,406千円																								
合計	32,943千円																								
1年内	8,865千円																								
1年超	15,540千円																								
合計	24,406千円																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、多角的な方法により資金を調達することを方針としており、一時的な資金の運用については主に短期的な預金で運用しております。デリバティブ取引は、社内規程においていかなる場合も売買益を目的とした投機的取引やレバレッジ取引は行わないことを方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形ならびに売掛金には顧客の信用リスクがありますが、グループ各社が与信管理規程に従って取引先ごとに回収期日管理と残高管理を行うことで、貸倒れリスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に株式であり、市場価格の変動に伴う市場リスクがありますが、発行体の財務状況を定期的に把握することによりリスク管理を行っています。

借入金のうち一部の契約には下記のとおり財務制限条項が付されており、これらに抵触し多数貸付人の請求に基づくエージェントからの通知があった場合は期限の利益を喪失し、金融機関等からの借入ができず、支払日に支払いを実行できなくなる流動性リスクがあります。当社は、グループ各社からの資金に関する情報を適時に資金繰り計画に反映させるほか、手元流動性を高めることにより流動性リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引は、外貨建て支払いに係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨オプション取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っており、いずれもヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象、ヘッジ手段、ヘッジ方針等については後述2.注1.に記載しております。当社グループのデリバティブ取引管理については社内管理規程に従って実行されております。

契約の名称	借入残高	主な財務制限条項の内容

タームローン契約	6,025,000千円	・各事業年度の期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前年同期比75%以上かつ40億円以上維持すること ・各事業年度の決算期にかかる連結損益計算書に示される経常損益を2期連続して損失としないこと
リボルビング・クレジット・ファシリテイ契約	750,000千円	・各事業年度の期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、当該期末の直前の決算期の末日または平成21年3月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の80%以上の金額にそれぞれ維持すること ・各事業年度の決算期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,375,516	2,375,516	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,058,292	6,058,292	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	611,651	611,651	-
資産計	9,045,460	9,045,460	-
(1) 買掛金	3,274,232	3,274,232	-
(2) 短期借入金	1,462,500	1,462,500	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	880,000	880,000	-
(4) 1年内償還予定の社債	234,000	234,000	-
(5) リース債務（流動負債）	8,441	8,441	-
(6) 社債	484,000	484,000	-
(7) 長期借入金	5,595,000	5,595,000	-
(8) リース債務（固定負債）	25,061	25,061	-
負債計	11,963,235	11,963,235	-
デリバティブ取引（*）	(5,680)	(5,680)	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

（1）買掛金、（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）1年内返済予定の長期借入金、（5）リース債務（流動負債）、

（7）長期借入金（8）リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

（4）1年内償還予定の社債、（6）社債

当該社債は市場価格のないものであるため、これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた金額とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	306,523
子会社株式及び関連会社株式	9,741

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,375,516	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,058,292	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	-	-	-	-
合計	8,433,808	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	765,369	480,598	284,770
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3) その他	10,200	5,604	4,596	
	小計	775,569	486,202	289,366
	合計	775,569	486,202	289,366

(注) その他有価証券で時価のある株式について、当連結会計年度において1,106千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売却額(千円)	62,282
売却益の合計額(千円)	-
売却損の合計額(千円)	5,016

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	394,832
計	394,832

(注) その他有価証券で時価評価されていない株式について、当連結会計年度において1,112千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては実質価額が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	98,024	74,497	23,526
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	98,024	74,497	23,526
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	506,366	798,000	291,634
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,261	10,200	2,939
	小計	513,627	808,200	294,573
	合計	611,651	882,698	271,046

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 316,264千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,104	390	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,104	390	-

3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価評価されていない株式について、当連結会計年度において30,000千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては実質価額が取得原価まで回復する可能性がある場合を除き、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて50%以上下落した場合、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

(1)取引の内容

当社グループの利用しているデリバティブ取引は、為替予約及び通貨オプション取引であります。

(2)取引に対する取組方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の金利変動及び為替変動のリスクの低減を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3)取引の利用目的

当社グループのデリバティブ取引は、金利関連では借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で、通貨関連では外貨建債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ対象	ヘッジ手段
外貨建予定取引 為替予約
 通貨オプション

ヘッジ方針

外貨建予定取引に係る為替変動リスクの回避を目的として、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約および通貨オプションについては、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、継続して為替の変動による影響を相殺又は一定の範囲に限定する効果が見込まれることにより有効性を判定しております。

(4)取引に係るリスクの内容

為替予約および通貨オプション取引は為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引相手先を高格付の金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

前連結会計年度
 (自 平成20年4月1日
 至 平成21年3月31日)

- (5)取引に係るリスク管理体制
 デリバティブ取引の執行・管理については、管理本部長の申請により社長の承認を得て行っております。
- (6)取引の時価等に関する事項についての補足説明
 ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引のみのため、「取引の時価等に関する事項」は開示の対象から除いております。

2 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引のみのため該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引のみのため該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち 1年超		
繰延ヘッジ処理	通貨オプション	外貨建 予定取引	USD 400千	-	5,680 千円	取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期 借入金	450,000 千円	350,000 千円	(*)	

(*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

イー・アンド・アイ システム株式会社及び株式会社アクシスは、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月に適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行しております。また、株式会社保険システム研究所は、平成19年10月1日に、当社及び株式会社ラックは平成20年4月1日に確定拠出年金制度へ移行しております。

上記制度に加え、確定拠出年金制度移行時に退職金前払制度を導入しております。

また、株式会社アイティークルーは平成21年1月1日に確定拠出年金制度へ移行し、平成21年4月1日より退職金前払制度を導入しております。

株式会社ソフトウェアサービス及びCyber Security LAC Co.,Ltd.は、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	35,859千円
年金資産	- 千円
退職給付引当金	35,859千円

(注) 株式会社ソフトウェアサービス及びCyber Security LAC Co.,Ltd.は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(注1)	10,088千円
(2) その他(注2)	316,897千円
計	326,986千円

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 「その他」は確定拠出年金への掛金の支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

株式会社ソフトウェアサービス及びCyber Security LAC Co.,Ltd.は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

エー・アンド・アイ システム株式会社及び株式会社アクシスは、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年10月に適格退職年金制度の全部について確定拠出年金制度へ移行しております。また、株式会社保険システム研究所は、平成19年10月1日に、当社及び株式会社ラックは平成20年4月1日に確定拠出年金制度へ移行しております。

上記制度に加え、確定拠出年金制度移行時に退職金前払制度を導入しております。

また、株式会社アイティクルーは平成21年1月1日に確定拠出年金制度へ移行し、平成21年4月1日より退職金前払制度を導入しております。

株式会社ソフトウェアサービス及びCyber Security LAC Co.,Ltd.は、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	45,619千円
年金資産	- 千円
退職給付引当金	45,619千円

（注）株式会社ソフトウェアサービス及びCyber Security LAC Co.,Ltd.は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

（1）勤務費用（注1）	11,928千円
（2）その他（注2）	386,254千円
計	398,182千円

（注）1．簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2．「その他」は確定拠出年金への掛金の支払額及び退職前払金制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

株式会社ソフトウェアサービス及びCyber Security LAC Co.,Ltd.は簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税	未払事業税
24,304	20,901
未払事業所税	未払事業所税
11,248	9,063
賞与引当金	賞与引当金
30,377	23,055
確定拠出年金	退職給付引当金
8,424	16,997
退職給付引当金	投資有価証券減損
14,141	23,971
投資有価証券減損	固定資産減損
23,668	6,341
たな卸資産評価損	たな卸資産評価損
3,203	11,768
固定資産除却	貸倒引当金
1,879	5,426
一括償却資産	本社移転損失引当金
6,665	127,755
貸倒引当金	前渡金評価損
11,423	16,123
受注損失引当金	減価償却超過額
24,898	58,594
前渡金評価損	税務上の繰越欠損金
15,839	348,409
減価償却超過額	資産調整勘定
31,759	1,677,554
未払リース料	その他有価証券評価差額金
1,597	133,654
会員権評価損	その他
3,735	10,785
税務上の繰越欠損金	繰延税金資産小計
561,628	2,490,404
資産調整勘定	評価性引当額
2,180,820	63,923
その他有価証券評価差額金	合計
117,033	2,426,481
その他	
19,756	
繰延税金資産小計	
3,092,407	
評価性引当額	
737,139	
合計	
2,355,268	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	
法定実効税率	税金等調整前当期純損失のため記載を省略しております。
40.6	
(調整)	
交際費等一時差異でない項目	
3.2	
住民税均等割	
1.7	
受取配当金	
0.8	
評価性引当額	
0.7	
損金不算入ののれん償却額	
17.9	
株式配当	
0.3	
その他	
0.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	
63.0	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

(当社の連結子会社である株式会社アイティークルーによる事業の譲受)

当社の連結子会社である株式会社アイティークルーは、平成20年7月31日をもって、ニイウス コー株式会社及びニイウス株式会社のディーラー事業にかかる事業を譲受けました。

1. 事業譲受け相手企業の名称および取得した事業の内容、事業譲受けを行った主な理由、事業譲受け日および事業譲受けの法的形式、事業譲受け企業の名称

(1) 相手企業の名称および取得した事業の内容

ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社のディーラー事業

(2) 事業の譲受けを行った主な理由

ニイウス コー株式会社およびニイウス株式会社のディーラー事業は、情報システム関連ハードウェアおよびソフトウェアの販売に加え、ITソリューションの提案、それを実現するための情報システム環境の設計、システム要件の定義、システム設計、ハードウェアおよびソフトウェアの導入、稼動したシステムの保守等のサービスを行っており、特に金融機関の戦略情報システムの構築をUNIX技術を基盤としたクライアント・サーバ型オープンシステムで提供するインフラ系スキルを発揮してこの分野で高い専門性を備えております。

当グループの事業会社であるエー・アンド・アイ システム株式会社のシステムインテグレーションサービス事業および株式会社ラックのセキュリティソリューションサービス事業と、同社のディーラー事業の連携は各分野における広汎な事業シナジーが得られるものと評価いたしました。

(3) 事業譲受け日

平成20年7月31日

(4) 企業結合の法的形式

ニイウス コー株式会社及びニイウス株式会社を譲渡会社、株式会社アイティークルーを譲受会社とする事業譲受け

(5) 事業譲受け企業の名称

株式会社アイティークルー

2. 連結財務諸表に含まれる被取得事業の業績の期間

平成20年8月1日から平成21年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価およびその内訳

取得の対価 事業譲受けの対価 7,730百万円

取得に直接要した費用 アドバイザリー費用 126百万円

取得原価 7,856百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) のれん金額

4,588百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳

流動資産 3,631 百万円

固定資産 2,308 百万円 (資産調整勘定に係る繰延税金資産を含む)

資産合計 5,940 百万円

流動負債 2,673 百万円

負債合計 2,673 百万円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

事業の部分的な譲受けのため概算額の算定が困難であり試算しておりません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	システムインテグレーションサービス事業 (千円)	セキュリティソリューションサービス事業 (千円)	ディーラー事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,032,789	4,983,373	13,522,133	32,538,295	-	32,538,295
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	168,442	41,814	53	210,309	210,309	-
計	14,201,231	5,025,187	13,522,186	32,748,605	210,309	32,538,295
営業費用	13,027,942	4,365,585	13,291,536	30,685,064	947,483	31,632,548
営業利益	1,173,289	659,601	230,649	2,063,540	1,157,793	905,747
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	6,071,543	2,152,063	12,077,318	20,300,925	1,876,457	22,177,382
減価償却費	385,831	98,809	383,265	867,906	137,821	1,005,727
資本的支出	51,271	139,214	4,664,730	4,855,215	134,900	4,990,115

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
システムインテグレーションサービス事業	情報システムに関するコンサルティングサービス、情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス等の提供、および商品販売取引
セキュリティソリューションサービス事業	情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、個人情報漏洩緊急対応、セキュリティ構築・運用監視・セキュリティ診断・データベースセキュリティ等のサービスの提供、およびセキュリティ関連製商品販売
ディーラー事業	情報システム関連ハードウェアおよびソフトウェアの販売、ITソリューションの提案、情報システム環境の設計、システム要件の定義、システム設計、ハードウェアおよびソフトウェアの導入、システムの保守等情報システムに関連する商品の販売、サービスの提供、および保守サービスの提供

3. 事業区分の追加

当連結会計年度より、新たにディーラー事業を追加しておりますが、これは連結子会社の増加によりセグメントを追加したことによるものであります。

4. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用並びに資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

	前連結会計年度(千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	1,157,793	当社の管理部門に係る費用であります。
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	1,940,413	当社における余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門等に係る資産等であります。

5. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)八に記載の通り、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、セキュリティソリューションサービス事業で24,873千円減少しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	システムインテグレーションサービス事業 (千円)	セキュリティソリューションサービス事業 (千円)	ディーラー事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	11,956,296	4,427,808	15,830,704	32,214,809	500	32,215,309
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	53,185	25,912	12,453	91,552	91,552	-
計	12,009,482	4,453,721	15,843,158	32,306,361	91,052	32,215,309
営業費用	10,578,266	3,898,180	15,802,802	30,279,249	1,261,384	31,540,633
営業利益	1,431,215	555,540	40,355	2,027,112	1,352,436	674,675
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	5,035,446	3,122,369	12,293,061	20,450,877	1,598,708	22,049,585
減価償却費	387,755	90,481	585,469	1,063,707	113,637	1,177,345
減損損失	15,620	-	-	15,620	-	15,620
資本的支出	31,258	228,065	54,765	314,089	47,630	361,719

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な事業内容

事業区分	事業内容
システムインテグレーションサービス事業	情報システムに関するコンサルティングサービス、情報システムの設計、開発・構築、運用・保守サービス等の提供、および商品販売取引
セキュリティソリューションサービス事業	情報セキュリティ対策の策定・導入・運用支援、個人情報漏洩緊急対応、セキュリティ構築・運用監視・セキュリティ診断・データベースセキュリティ等のサービスの提供、およびセキュリティ関連製商品販売
ディーラー事業	情報システム関連ハードウェアおよびソフトウェアの販売、ITソリューションの提案、情報システム環境の設計、システム要件の定義、システム設計、ハードウェアおよびソフトウェアの導入、システムの保守等情報システムに関連する商品の販売、サービスの提供、および保守サービスの提供

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用並びに資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額

	当連結会計年度(千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	1,261,384	主に当社の管理部門に係る費用であります。
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	1,598,708	当社における余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門等に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1株当たり純資産額	210円46銭	1株当たり純資産額	182円71銭
1株当たり当期純利益金額	9円12銭	1株当たり当期純損失金額	18円57銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,548,737	6,749,939
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	8,838	2,074,921
(うち優先株式払込額)(千円)	(-)	(2,000,000)
(うち優先配当額)(千円)	(-)	(65,512)
(うち少数株主持分)(千円)	(8,838)	(9,409)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,539,899	4,675,017
期末の普通株式の数(千株)	26,322	25,586

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千 円)	240,233	412,991
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	65,512
(うち優先配当額)(千円)	(-)	(65,512)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損 失()(千円)	240,233	478,503
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,355	25,770
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	ラックホールディングス株式会社 第1回A種優先株式(平成21年11 月12日臨時株主総会決議) 発行数 10株 発行価額の総額 2,000,000千円

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(連結子会社株式の譲渡)

当社は、平成22年 5月31日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社保険システム研究所の発行済株式全てを、海輝軟件(大連)有限公司に譲渡することを決議いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社は、今後ますます競争が激化するITサービス業界において、経営資源の「選択と集中」施策を戦略的に推進し、企業価値の向上を目指しております。

当社は平成20年 4月 1日にグループ事業会社の再編成を行い、エー・アンド・アイ システム株式会社の子会社であった株式会社保険システム研究所(以下ISL)を当社の完全子会社とし、ISLと当社グループ事業とのシナジー効果を発揮させるべく事業展開に取り組んでまいりました。

こうした状況において、当社はグループ全体の今後の経営戦略を鑑みて、事業および財務の効率化など経営資源の適正な配分の観点も考慮しつつ、ISLの位置づけについて様々な可能性を検討しておりました。

わが国における金融業界の変革のなか、保険業におけるコンサルティングおよびシステム開発事業を展開するISLの成長戦略の推進に向け、国際的な展開において中国国内にオフショア拠点を有し、金融サービス業界に対しシステムインテグレーション(SI)サービスおよびビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)サービスを提供している海輝軟件国際集団公司グループの海輝軟件(大連)有限公司へISLの株式譲渡を行うことが最適であり、また、当社グループの国際的な展開においても同グループとの関係強化が図れ、双方にとってのメリットも大きいものと判断いたしました。

2. 譲渡する子会社の概要

(1) 商号	株式会社保険システム研究所	
(2) 本店所在地	東京都中央区日本橋箱崎町17番9号 升喜ビル6F	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平林 雄三	
(4) 事業内容	保険関連のコンサルティングおよびシステム開発	
(5) 資本金の額	50,000千円	
(6) 設立年月日	平成5年7月30日	
(7) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社は、ISLの発行済株式の100%を所有しており、ISLは当社の連結子会社であります。
	人的関係	当社の取締役1名がISLの取締役を、従業員1名が監査役を兼務しております
	取引関係	当社は、ISLの経営指導および事務・間接業務の一部を受託しております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

3. 株式譲渡先の概要

(1) 商号	海輝軟件(大連)有限公司 (英文表記 HiSoft Technology (Dalian) Co., Ltd.)
(2) 本店所在地	大連市高新園區礼賢街33号
(3) 代表者の役職・氏名	総経理 王 久長
(4) 事業内容	ITサービス、R&Dサービス、BPOサービス
(5) 資本金の額	2,100万米ドル
(6) 設立年月日	2004年7月27日
(7) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況において該当事項はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 958株(議決権の数: 958個、所有割合: 100%)
- (2) 譲渡株式数 958株(議決権の数: 958個、譲渡価額: 200百万円)
- (3) 異動後の所有株式数 0株(議決権の数: 0個、所有割合: 0%)
- (4) 譲渡価額の算定根拠

譲渡価格につきましては、ISLの直近の純資産、事業計画、収益力、業績等様々な要素を総合的に勘案し、当事者間において協議のうえ決定しております。

5. 日程

- 取締役会決議 平成22年5月31日
- 引渡期日 平成22年7月1日(予定)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
エー・アンド・アイ システム株式会社	第1回期限前償還 条項付無担保社債	平成年月日 16.8.31	500,000 (500,000)	- (-)	短プラ -1.0	なし	平成年月日 21.8.31
エー・アンド・アイ システム株式会社	第2回無担保社債	16.9.10	500,000 (500,000)	- (-)	6ヶ月TIBOR +0.2	なし	21.9.10
エー・アンド・アイ システム株式会社	第3回無担保社債	18.12.22	402,000 (134,000)	268,000 (134,000)	6ヶ月TIBOR +0.15	なし	23.12.9
エー・アンド・アイ システム株式会社	第4回期限前償還 条項付無担保社債	19.3.30	99,600 (99,600)	- (-)	短プラ -1.0	なし	22.3.30
ラックホールディン グス株式会社	第1回無担保社債	21.9.7	- (-)	450,000 (100,000)	6ヶ月TIBOR	なし	26.9.5
合計	-	-	1,501,600 (1,233,600)	718,000 (234,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
234,000	234,000	100,000	100,000	50,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,140,000	1,462,500	1.40	-
1年以内に返済予定の長期借入金	780,000	880,000	1.73	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,407	8,441	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	6,025,000	5,595,000	1.72	平成23年~26年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	26,871	25,061	-	平成23年~27年
その他有利子負債				
買掛金	113,779	929,258	2.55	-
合計	10,092,058	8,900,261	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	880,000	880,000	3,785,000	50,000
リース債務	8,635	8,836	6,406	1,182

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	7,218	7,447	7,508	10,041
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百万円)	458	115	30	142
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	444	14	153	199
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	16.88	0.57	6.66	5.90

(注) 第3四半期および第4四半期の1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額は、普通株式に係る数値を記載しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	434,380	765,404
前払費用	59,217	44,481
関係会社短期貸付金	1,035,316	1,200,000
未収入金	177,998	30,770
繰延税金資産	1,056	35,414
その他	34,824	40,513
流動資産合計	1,742,793	2,116,585
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,761	23,761
減価償却累計額	4,229	7,979
建物(純額)	19,532	15,782
工具、器具及び備品	46,067	52,467
減価償却累計額	20,444	32,128
工具、器具及び備品(純額)	25,623	20,339
建設仮勘定	-	4,100
有形固定資産合計	45,155	40,222
無形固定資産		
ソフトウェア	273,258	165,359
無形固定資産合計	273,258	165,359
投資その他の資産		
投資有価証券	314,527	354,399
関係会社株式	¹ 7,687,888	¹ 7,687,888
関係会社長期貸付金	6,025,000	5,595,000
敷金及び保証金	483,235	1,247,061
長期前払費用	128,746	212,494
繰延税金資産	29,449	72,775
投資その他の資産合計	14,668,847	15,169,620
固定資産合計	14,987,260	15,375,201
資産合計	16,730,053	17,491,786

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	³ 3,140,000	³ 1,462,500
1年内返済予定の長期借入金	¹ 780,000	¹ 880,000
1年内償還予定の社債	-	100,000
関係会社短期借入金	1,037,771	1,336,076
未払金	58,537	46,948
未払費用	25,378	20,976
未払法人税等	7,198	12,453
本社移転損失引当金	-	76,026
その他	4,551	38,042
流動負債合計	5,053,437	3,973,024
固定負債		
社債	-	350,000
長期借入金	¹ 6,025,000	¹ 5,595,000
固定負債合計	6,025,000	5,945,000
負債合計	11,078,437	9,918,024
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	250,000	250,000
その他資本剰余金	3,833,429	5,833,424
資本剰余金合計	4,083,429	6,083,424
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	679,864	809,604
利益剰余金合計	679,864	809,604
自己株式	111,677	298,699
株主資本合計	5,651,616	7,594,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	20,567
評価・換算差額等合計	-	20,567
純資産合計	5,651,616	7,573,762
負債純資産合計	16,730,053	17,491,786

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益	1 2,196,986	1 2,023,300
販売費及び一般管理費	1, 2 1,200,485	1, 2 1,446,457
営業利益	996,500	576,842
営業外収益		
受取利息	1 108,854	1 157,382
その他	1,134	6,737
営業外収益合計	109,988	164,120
営業外費用		
支払利息	143,606	170,961
支払手数料	51,115	105,738
社債発行費	-	19,139
株式交付費	-	32,005
その他	22	1,802
営業外費用合計	194,744	329,647
経常利益	911,744	411,315
特別損失		
特別退職金	-	21,956
本社移転損失引当金繰入額	-	76,026
特別損失合計	-	97,982
税引前当期純利益	911,744	313,332
法人税、住民税及び事業税	96,647	65,900
法人税等調整額	22,070	63,625
法人税等合計	74,577	2,274
当期純利益	837,167	311,058

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,000
資本金から剰余金への振替	-	1,000,000
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	250,000	250,000
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,000
準備金から剰余金への振替	-	1,000,000
当期変動額合計	-	-
当期末残高	250,000	250,000
その他資本剰余金		
前期末残高	3,833,430	3,833,429
当期変動額		
資本金から剰余金への振替	-	1,000,000
準備金から剰余金への振替	-	1,000,000
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	0	1,999,994
当期末残高	3,833,429	5,833,424
資本剰余金合計		
前期末残高	4,083,430	4,083,429
当期変動額		
新株の発行	-	1,000,000
資本金から剰余金への振替	-	1,000,000
準備金から剰余金への振替	-	-
自己株式の処分	0	5
当期変動額合計	0	1,999,994
当期末残高	4,083,429	6,083,424
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	160,545	679,864
当期変動額		
剰余金の配当	317,849	181,317
当期純利益	837,167	311,058
当期変動額合計	519,318	129,740
当期末残高	679,864	809,604

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	160,545	679,864
当期変動額		
剰余金の配当	317,849	181,317
当期純利益	837,167	311,058
当期変動額合計	519,318	129,740
当期末残高	679,864	809,604
自己株式		
前期末残高	8,548	111,677
当期変動額		
自己株式の取得	103,197	187,069
自己株式の処分	68	47
当期変動額合計	103,129	187,022
当期末残高	111,677	298,699
株主資本合計		
前期末残高	5,235,427	5,651,616
当期変動額		
新株の発行	-	2,000,000
資本金から剰余金への振替	-	-
準備金から剰余金への振替	-	-
剰余金の配当	317,849	181,317
当期純利益	837,167	311,058
自己株式の取得	103,197	187,069
自己株式の処分	67	41
当期変動額合計	416,188	1,942,713
当期末残高	5,651,616	7,594,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	20,567
当期変動額合計	-	20,567
当期末残高	-	20,567
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	20,567
当期変動額合計	-	20,567
当期末残高	-	20,567

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	5,235,427	5,651,616
当期変動額		
新株の発行	-	2,000,000
剰余金の配当	317,849	181,317
当期純利益	837,167	311,058
自己株式の取得	103,197	187,069
自己株式の処分	67	41
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	20,567
当期変動額合計	416,188	1,922,145
当期末残高	5,651,616	7,573,762

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～15年 工具、器具及び備品 5年～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
3. 繰延資産の処理方法		社債発行費・株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準		本社移転損失引当金 来期予定している本社事務所の移転に備えるため、賃借している事務所の原状回復費用等を見積り計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において、投資その他の資産のその他に含めて表示しておりました長期前払費用(前事業年度92千円)は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。	

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>														
	<p>(優先株式の発行)</p> <p>平成21年11月12日開催の臨時株主総会において、「1. 優先株式発行要領」に記載の要領で当社第1回A種優先株式を発行することを決議いたしました。</p> <p>本優先株式発行に係わる払込みは平成21年11月30日に完了いたしました。</p> <p>1. 優先株式発行要領</p> <p>(1) 株式の種類 ラックホールディングス株式会社第1回A種優先株式</p> <p>(2) 発行数 10株</p> <p>(3) 発行価額 1株当たり200百万円</p> <p>(4) 発行価額の総額 2,000百万円</p> <p>(5) 資本組入額 1株当たり100百万円</p> <p>(6) 資本組入額の総額 1,000百万円</p> <p>(7) 本優先株式発行の日程</p> <table data-bbox="826 846 1369 990"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成21年9月11日(金)</td> </tr> <tr> <td>臨時株主総会基準日</td> <td>平成21年9月30日(水)</td> </tr> <tr> <td>臨時株主総会開催日</td> <td>平成21年11月12日(木)</td> </tr> <tr> <td>払込期日</td> <td>平成21年11月30日(月)</td> </tr> </table> <p>(8) 配当起算日 平成21年11月30日</p> <p>(9) 割当先 メザニン・ソリューション1号投資事業有限責任組合</p> <p>2. 新規発行による手取金の額及び使途</p> <p>(1) 手取金の額</p> <table data-bbox="826 1265 1305 1370"> <tr> <td>発行総額</td> <td>2,000百万円</td> </tr> <tr> <td>発行諸費用概算額</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>差引手取概算額</td> <td>1,969百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 手取金の使途</p> <p>A種優先株式の発行により調達する資金のうち1,240百万円を、金融機関からの長期借入金の一部返済に充当します。また、329百万円を取引拡大に伴って増加する仕入代金等の経常的な運転資金に充当するとともに、400百万円を平成22年5月から平成23年3月までの期間において当社及び当社グループ各社の集約に伴う移転費用に充当します。</p>	取締役会決議日	平成21年9月11日(金)	臨時株主総会基準日	平成21年9月30日(水)	臨時株主総会開催日	平成21年11月12日(木)	払込期日	平成21年11月30日(月)	発行総額	2,000百万円	発行諸費用概算額	31百万円	差引手取概算額	1,969百万円
取締役会決議日	平成21年9月11日(金)														
臨時株主総会基準日	平成21年9月30日(水)														
臨時株主総会開催日	平成21年11月12日(木)														
払込期日	平成21年11月30日(月)														
発行総額	2,000百万円														
発行諸費用概算額	31百万円														
差引手取概算額	1,969百万円														

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>												
	<p>(資本金の額および資本準備金の額の減少)</p> <p>平成21年11月12日開催の臨時株主総会において、当社第1回A種優先株式(以下「本優先株式」という。)の発行に伴い増加する資本金の額及び資本準備金の額をその他資本剰余金へ振り替えることを決議し、平成21年12月1日に実施いたしました。</p> <p>1. 資本金の額および資本準備金の額の減少の目的</p> <p>本優先株式の発行の効力が発生することを条件として、本優先株式の発行により増加する資本金の額および資本準備金の額に相当する資本金の額および資本準備金の額を減少し、分配可能額を構成するその他資本剰余金へ振り替えることにより、柔軟な資本政策運営を実現することを目的とするものです。</p> <p>2. 資本金の額および資本準備金の額の減少の要領</p> <p>(1) 減少すべき資本金の額</p> <p>会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額2,000百万円(注)のうち、1,000百万円を減少させ、1,000百万円といたします。</p> <p>(注) 本優先株式発行前の資本金の額に、発行後増加した資本金の額を加えた額としております。</p> <p>(2) 減少すべき資本準備金の額</p> <p>会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額1,250百万円(注)のうち、1,000百万円を減少させ、250百万円といたします。</p> <p>(注) 本優先株式発行前の資本準備金の額に、発行後増加した資本準備金の額を加えた額としております。</p> <p>(3) 資本金の額および資本準備金の額の減少の方法</p> <p>発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額および資本準備金の額のみを減少しております。減少する資本金の額および資本準備金の額は、その全額をその他資本剰余金に振り替えております。</p> <p>3. 資本金の額および資本準備金の額の減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成21年9月11日(金)</td> </tr> <tr> <td>臨時株主総会基準日</td> <td>平成21年9月30日(水)</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述催告公告日</td> <td>平成21年10月20日(火)</td> </tr> <tr> <td>臨時株主総会開催日</td> <td>平成21年11月12日(木)</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述最終期日</td> <td>平成21年11月20日(金)</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成21年12月1日(火)</td> </tr> </table>	取締役会決議日	平成21年9月11日(金)	臨時株主総会基準日	平成21年9月30日(水)	債権者異議申述催告公告日	平成21年10月20日(火)	臨時株主総会開催日	平成21年11月12日(木)	債権者異議申述最終期日	平成21年11月20日(金)	効力発生日	平成21年12月1日(火)
取締役会決議日	平成21年9月11日(金)												
臨時株主総会基準日	平成21年9月30日(水)												
債権者異議申述催告公告日	平成21年10月20日(火)												
臨時株主総会開催日	平成21年11月12日(木)												
債権者異議申述最終期日	平成21年11月20日(金)												
効力発生日	平成21年12月1日(火)												

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																				
<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">2,010,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,010,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">780,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">6,025,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,805,000千円</td> </tr> </table>	関係会社株式	2,010,000千円	計	2,010,000千円	1年内返済予定の長期借入金	780,000千円	長期借入金	6,025,000千円	計	6,805,000千円	<p>1 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">2,010,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,010,000千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">780,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">5,245,000千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,025,000千円</td> </tr> </table>	関係会社株式	2,010,000千円	計	2,010,000千円	1年内返済予定の長期借入金	780,000千円	長期借入金	5,245,000千円	計	6,025,000千円
関係会社株式	2,010,000千円																				
計	2,010,000千円																				
1年内返済予定の長期借入金	780,000千円																				
長期借入金	6,025,000千円																				
計	6,805,000千円																				
関係会社株式	2,010,000千円																				
計	2,010,000千円																				
1年内返済予定の長期借入金	780,000千円																				
長期借入金	5,245,000千円																				
計	6,025,000千円																				
<p>2 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>子会社である株式会社アイティークルーについて下記の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕入債務に対する連帯保証</td> <td style="text-align: right;">3,800,000千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸借契約に対する債務保証</td> <td style="text-align: right;">622,859千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4,422,859千円</td> </tr> </table>	仕入債務に対する連帯保証	3,800,000千円	賃貸借契約に対する債務保証	622,859千円	計	4,422,859千円	<p>2 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>子会社である株式会社アイティークルーについて下記の債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">仕入債務に対する連帯保証</td> <td style="text-align: right;">929,258千円</td> </tr> <tr> <td>賃貸借契約に対する債務保証</td> <td style="text-align: right;">119,513千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,048,771千円</td> </tr> </table>	仕入債務に対する連帯保証	929,258千円	賃貸借契約に対する債務保証	119,513千円	計	1,048,771千円								
仕入債務に対する連帯保証	3,800,000千円																				
賃貸借契約に対する債務保証	622,859千円																				
計	4,422,859千円																				
仕入債務に対する連帯保証	929,258千円																				
賃貸借契約に対する債務保証	119,513千円																				
計	1,048,771千円																				
<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,850,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,140,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">710,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,850,000千円	借入実行残高	3,140,000千円	差引額	710,000千円	<p>3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">3,850,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,250,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">2,600,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,850,000千円	借入実行残高	1,250,000千円	差引額	2,600,000千円								
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,850,000千円																				
借入実行残高	3,140,000千円																				
差引額	710,000千円																				
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,850,000千円																				
借入実行残高	1,250,000千円																				
差引額	2,600,000千円																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)		当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	
1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。		1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。	
経営指導料収入	669,000千円	経営指導料収入	593,201千円
業務受託収入	651,000千円	業務受託収入	1,026,300千円
配当金収入	832,154千円	配当金収入	403,799千円
その他収入	44,832千円	出向人件費	224,236千円
出向人件費	366,497千円	受取利息	157,220千円
受取利息	107,253千円		
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。		2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
すべて一般管理費に属する費用であります。		すべて一般管理費に属する費用であります。	
役員報酬	92,013千円	役員報酬	65,409千円
給料手当	490,829千円	給料手当	678,840千円
福利厚生費	66,457千円	福利厚生費	90,672千円
賃借料	189,029千円	賃借料	227,826千円
減価償却費	146,483千円	減価償却費	160,661千円
支払手数料	124,147千円	支払手数料	120,701千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注) 1 , 2	32,090	328,270	230	360,130
計	32,090	328,270	230	360,130

(注) 1 . 普通株式の自己株式の株式数の増加328,270株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加325,100株、単元未満株式の買取りによる増加3,170株であります。

2 . 普通株式の自己株式の株式数の減少230株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数 (株)	当事業年度増加株 式数 (株)	当事業年度減少株 式数 (株)	当事業年度末株式 数 (株)
普通株式 (注) 1 , 2	360,130	736,640	170	1,096,600
計	360,130	736,640	170	1,096,600

(注) 1 . 普通株式の自己株式の株式数の増加736,640株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加735,000株、単元未満株式の買取りによる増加1,640株であります。

2 . 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式7,687,888千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 133	未払事業税 3,285
未払事業所税 923	未払事業所税 1,262
減価償却超過額 29,288	本社移転損失引当金 30,866
その他 1,888	減価償却超過額 58,577
繰延税金資産合計 32,234	その他有価証券評価差額金 14,058
評価性引当額 1,727	その他 140
繰延税金資産の純額 30,506	繰延税金資産合計 108,190
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.6	法定実効税率 40.6
(調整)	(調整)
交際費等一時差異でない項目 0.2	交際費等一時差異でない項目 0.3
住民税均等割 0.3	住民税均等割 1.3
株式配当 0.2	受取配当金 42.2
受取配当金 33.5	その他 0.7
その他 0.4	小計 39.9
小計 32.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.2	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	214円70銭	1株当たり純資産額	215円28銭
1株当たり当期純利益金額	31円76銭	1株当たり当期純利益金額	9円53銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,651,616	7,573,762
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	2,065,512
(うち優先株式払込額)(千円)	(-)	(2,000,000)
(うち優先配当額)(千円)	(-)	(65,512)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,651,616	5,508,249
期末の普通株式の数(千株)	26,322	25,586

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	837,167	311,058
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	65,512
(うち優先配当額)(千円)	(-)	(65,512)
普通株式に係る当期純利益(千円)	837,167	245,546
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,355	25,770
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	ラックホールディングス株式会社 第1回A種優先株式(平成21年11月12日臨時株主総会決議) 発行数 10株 発行価額の総額 2,000,000千円

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、平成22年5月31日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社保険システム研究所の発行済株式全てを、海輝軟件(大連)有限公司に譲渡することを決議いたしました。

1. 株式譲渡の理由

当社は、今後ますます競争が激化するITサービス業界において、経営資源の「選択と集中」施策を戦略的に推進し、企業価値の向上を目指しております。

当社は平成20年4月1日にグループ事業会社の再編成を行い、イー・アンド・アイ システム株式会社の子会社であった株式会社保険システム研究所(以下ISL)を当社の完全子会社とし、ISLと当社グループ事業とのシナジー効果を発揮させるべく事業展開に取り組んでまいりました。

こうした状況において、当社はグループ全体の今後の経営戦略を鑑みて、事業および財務の効率化など経営資源の適正な配分の観点も考慮しつつ、ISLの位置づけについて様々な可能性を検討しております。

わが国における金融業界の変革のなか、保険業におけるコンサルティングおよびシステム開発事業を展開するISLの

成長戦略の推進に向け、国際的な展開において中国国内にオフショア拠点を有し、金融サービス業界に対しシステムインテグレーション(SI)サービスおよびビジネスプロセスアウトソーシング(BPO)サービスを提供している海輝軟件国際集団公司グループの海輝軟件(大連)有限公司へISLの株式譲渡を行うことが最適であり、また、当社グループの国際的な展開においても同グループとの関係強化が図れ、双方にとってのメリットも大きいものと判断いたしました。

2. 譲渡する子会社の概要

(1) 商号	株式会社保険システム研究所	
(2) 本店所在地	東京都中央区日本橋箱崎町17番9号 升喜ビル6F	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 平林 雄三	
(4) 事業内容	保険関連のコンサルティングおよびシステム開発	
(5) 資本金の額	50,000千円	
(6) 設立年月日	平成5年7月30日	
(7) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係	当社は、ISLの発行済株式の100%を所有しており、ISLは当社の連結子会社であります。
	人的関係	当社の取締役1名がISLの取締役を、従業員1名が監査役を兼務しております
	取引関係	当社は、ISLの経営指導および事務・間接業務の一部を受託しております。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

3. 株式譲渡先の概要

(1) 商号	海輝軟件(大連)有限公司 (英文表記 HiSoft Technology (Dalian) Co., Ltd.)
(2) 本店所在地	大連市高新園區礼賢街33号
(3) 代表者の役職・氏名	總經理 王 久長
(4) 事業内容	ITサービス、R&Dサービス、BPOサービス
(5) 資本金の額	2,100万米ドル
(6) 設立年月日	2004年7月27日
(7) 上場会社と当該会社との関係等	資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者への該当状況において該当事項はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額および譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 958株(議決権の数: 958個、所有割合: 100%)
- (2) 譲渡株式数 958株(議決権の数: 958個、譲渡価額: 200百万円)
- (3) 異動後の所有株式数 0株(議決権の数: 0個、所有割合: 0%)
- (4) 譲渡価額の算定根拠

譲渡価格につきましては、ISLの直近の純資産、事業計画、収益力、業績等様々な要素を総合的に勘案し、当事者間において協議のうえ決定しております。

5. 日程

- 取締役会決議 平成22年5月31日
- 引渡期日 平成22年7月1日(予定)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		Wistron Information Technology & Services Corp.	2,730,000	256,375
		株式会社ユーシン	131,400	98,024
		小計	2,861,400	354,399
計		2,861,400	354,399	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	23,761	-	-	23,761	7,979	3,750	15,782
工具、器具及び備品	46,067	6,400	-	52,467	32,128	11,683	20,339
建設仮勘定	-	4,100	-	4,100	-	-	4,100
有形固定資産計	69,829	10,500	-	80,329	40,107	15,433	40,222
無形固定資産							
ソフトウェア	402,956	37,330	-	440,286	274,927	145,228	165,359
無形固定資産計	402,956	37,330	-	440,286	274,927	145,228	165,359
長期前払費用	128,746	143,770	60,021	212,494	-	-	212,494

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア・・・自社利用ソフトウェアの取得

37,330千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
本社移転損失引当金	-	76,026	-	-	76,026

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	556
預金	
当座預金	543,304
普通預金	120,291
定期預金	100,115
別段預金	1,136
計	764,847
合計	765,404

ロ．関係会社短期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社アイティークルー	1,080,000
エー・アンド・アイ システム株式会社	100,000
株式会社ITプロフェッショナル・グループ	20,000
合計	1,200,000

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額(千円)
エー・アンド・アイ システム株式会社	3,207,458
株式会社ラック	2,374,630
株式会社アイティークルー	2,010,000
株式会社保険システム研究所	95,800
合計	7,687,888

ロ．関係会社長期貸付金

区分	金額(千円)
株式会社アイティークルー	5,245,000
エー・アンド・アイ システム株式会社	350,000
合計	5,595,000

八．敷金及び保証金

区分	金額（千円）
森ビル株式会社	757,468
住友不動産株式会社	255,523
三井不動産株式会社	234,070
合計	1,247,061

流動負債

イ．短期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社みずほ銀行	350,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	350,000
株式会社りそな銀行	300,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	250,000
オリックス信託銀行株式会社	212,500
合計	1,462,500

ロ．1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社りそな銀行	768,857
株式会社三菱東京UFJ銀行	100,000
株式会社横浜銀行	11,142
合計	880,000

八．関係会社短期借入金

区分	金額（千円）
株式会社ラック	934,905
エー・アンド・アイ システム株式会社	320,193
株式会社ソフトウェアサービス	50,000
株式会社アクシス	30,000
株式会社保険システム研究所	977
合計	1,336,076

固定負債

長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社りそな銀行	5,170,071
株式会社三菱東京UFJ銀行	350,000
株式会社横浜銀行	74,928
合計	5,595,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 A種優先株式は単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告 によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.lachd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第2期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第3期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年8月13日関東財務局長に提出

（第3期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年11月13日関東財務局長に提出

（第3期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年9月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号（第三者割当によるA種優先株式の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年12月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年1月4日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成21年9月30日関東財務局長に提出

平成21年9月11日提出の臨時報告書（第三者割当によるA種優先株式の発行）に係る訂正報告書であります。

平成21年11月12日関東財務局長に提出

平成21年9月11日提出の臨時報告書（第三者割当によるA種優先株式の発行）並びに平成21年9月30日提出の臨時報告書の訂正報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年6月1日 至 平成21年6月30日）平成21年7月15日関東財務局長に提出

報告期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年7月31日）平成21年8月11日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成21年 6月12日

ラックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員

公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員

公認会計士 木村 直人 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラックホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラックホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ラックホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ラックホールディングス株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

平成22年 6月11日

ラックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラックホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラックホールディングス株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年5月31日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社保険システム研究所の株式を譲渡することを決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ラックホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ラックホールディングス株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月12日

ラックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員

公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員

公認会計士 木村 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラックホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラックホールディングス株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月11日

ラックホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員

公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員

公認会計士 木村 直人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているラックホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラックホールディングス株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年5月31日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社保険システム研究所の株式を譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。